

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年12月25日

【事業年度】

第21期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】

ビジネスコーチ株式会社

【英訳名】

Business Coach Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 細川 韶

【本店の所在の場所】

東京都港区西新橋一丁目7番14号

【電話番号】

03-3528-8022

【事務連絡者氏名】

取締役CFO兼経営管理本部長 吉田 信輔

【最寄りの連絡場所】

東京都港区西新橋一丁目7番14号

【電話番号】

03-3528-8022

【事務連絡者氏名】

取締役CFO兼経営管理本部長 吉田 信輔

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)				1,601,091	2,003,993
経常利益 (千円)				79,043	178,457
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)				54,158	123,294
包括利益 (千円)				50,976	140,650
純資産額 (千円)				835,543	771,129
総資産額 (千円)				1,375,666	1,002,750
1株当たり純資産額 (円)				622.24	682.08
1株当たり当期純利益 (円)				49.02	111.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				48.30	109.61
自己資本比率 (%)				50.0	76.9
自己資本利益率 (%)				7.9	16.9
株価収益率 (倍)				25.0	20.5
営業活動によるキャッシュ・フロー 口一 (千円)				136,928	91,188
投資活動によるキャッシュ・フロー 口一 (千円)				132,937	20,051
財務活動によるキャッシュ・フロー 口一 (千円)				123,243	69,217
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)				402,015	444,038
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	〔 〕	〔 〕	〔 〕	58	59

(注) 1. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	1,001,290	1,148,158	1,155,988	1,290,460	842,909
経常利益 (千円)	230,936	244,205	76,134	127,367	55,959
当期純利益 (千円)	156,416	172,264	53,394	94,091	33,484
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	78,400	78,400	208,205	208,205	215,999
発行済株式総数 (株)	968,000	968,000	1,104,900	1,104,900	1,130,600
純資産額 (千円)	300,176	424,041	688,574	727,423	721,252
総資産額 (千円)	730,274	750,064	932,040	992,224	775,760
1株当たり純資産額 (円)	310.10	438.06	623.22	658.39	637.96
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	50.0 (-)	50.0 (-)	50.0 ()	50.0 ()	50.0 ()
1株当たり当期純利益 (円)	161.59	177.96	48.66	85.16	30.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			47.79	83.91	29.77
自己資本比率 (%)	41.1	56.5	73.9	73.3	93.0
自己資本利益率 (%)	69.9	47.6	9.6	16.3	4.6
株価収益率 (倍)			27.1	14.4	75.3
配当性向 (%)	30.9	28.1	102.8	58.7	165.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	295,803	51,003	43,591		
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,433	66,218	68,887		
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,098	94,929	192,647		
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	464,061	353,917	521,268		
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	40 〔 - 〕	41 〔 - 〕	47 〔 〕	51 〔 〕	59 〔 〕
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロース市場) (%)	()	()	()	100.4 (88.6)	198.4 (116.7)
最高株価 (円)			4,245	2,330	2,555
最低株価 (円)			1,203	856	1,137

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は第18期の期末時点では非上場でありましたので、第17期から第18期の期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 当社株式が第18期の期末時点では非上場でありましたので、第17期から第18期の株価収益率は記載しておりません。
4. 第17期から第19期の株主総利回り及び比較指標については、2022年10月20日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。第21期の株主総利回り及び比較指標は、2024年9月末を基準として算定しております。
5. 第17期から第18期の最高株価、最低株価については、2022年10月20日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
7. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、第20期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、2005年4月に「より良い社会を実現するための、より良い組織創りの追求者であること」をミッションとして、法人顧客向けにコーチングサービスを行うことを目的として設立いたしました。具体的には、マネジメントを実践するリーダーの皆様にさらに素晴らしいリーダーになって頂くため、そして、リーダーの皆様に組織開発の実践的な考え方やノウハウを駆使していただき、組織の生産性をより高めて頂くためのサービスを開発・提供する事業を展開しております。

設立以後の当社グループに係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2005年4月	東京都千代田区麹町三丁目にコーチングサービスを事業目的としたビジネスコーチ株式会社（資本金29百万円）を設立して、法人顧客向けに1対n型コーチングを販売開始。
2005年8月	第三者割当増資を実施、資本金42.4百万円。
2006年7月	「ビジネスコーチスクール」を開講し、個人向けにビジネスコーチングスキルの教授を開始。
2009年4月	法人顧客の経営幹部を対象としたコーチングサービス「エグゼクティブコーチング」の提供を開始。
2013年5月	東京都千代田区麹町二丁目に本社を移転。
2015年1月	法人顧客向けに人事制度コンサルティング及び評価者研修サービスの提供を開始。
2016年4月	株式分割（1:1,000）を実施 第三者割当増資を実施、資本金78.4百万円
2016年11月	「クラウドコーチング」システムによる、テキストベースのオンラインコーチングサービスの提供を開始。
2017年4月	日経ビジネススクール「ビジネスコーチ養成講座」を開講し、個人顧客向けにコーチング実践スキルの教授を開始。
2018年1月	アセスメントツール「DiSC」（HRD株式会社）の販売開始。
2018年2月	アセスメントツール「ProfileXT」（HRD株式会社）の販売開始。
2019年11月	1on1導入支援ツールとして1on1動画を製作、販売開始。
2019年12月	アセスメントツール「wevox」（株式会社アトラエ）の販売開始。
2020年8月	WEB会議システムを活用した「オンラインコーチング」サービスの提供を開始。
2022年10月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場。
2023年5月	本社を現在の東京都港区に移転。
2023年10月	株式会社購買Design(現：KDテクノロジーズ株式会社)を子会社化。
2024年4月	株式会社購買DesignがKDテクノロジーズ株式会社へ商号変更。同社が本社を東京都港区へ移転。
2025年1月	会社分割（簡易新設分割）により持株会社体制へ移行し、子会社3社（コーポレートコーチ株式会社、エグゼクティブコーチ株式会社、B-Connect株式会社）を設立。
2025年9月	KDテクノロジーズ株式会社の全株式を同社経営陣及び同社に譲渡。
2025年11月	株式会社日本経済新聞社との資本業務提携。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社の合計4社で構成されており、主力のコーチング事業を柱とし、クライアントの人事・組織課題をワンストップで支援する人材開発事業を主力事業としております。当期の業績にはDX事業を営んでいたKDテクノロジーズ株式会社の業績を含めて記載しております。当社グループの事業運営は、クライアントに対するサービス提供の実務を子会社各社が担い、グループ全体の経営企画、人事、労務、総務、法務、財務、経理に至る各種管理機能を当社が一括管理する組織体制を基礎に実施しております。

なお、当連結会計年度より、セグメントの名称を「SXi事業」より「DX事業」に変更しております。

(2025年9月30日現在)

会社名	分類	事業	主な役割
ビジネスコーチ株式会社	当社 連結子会社	人材開発事業	グループ全体の経営企画、人事、労務、総務、法務、財務、経理及び内部統制・監査
コーポレートコーチ株式会社			人的資本経営における人材開発事業
エグゼクティブコーチ株式会社			エグゼクティブコーチングを中心とした人材開発事業
B-Connect株式会社		「行動変容」を促す研修・コーチング支援事業	
KDテクノロジーズ株式会社（注）		DX事業	コスト削減コンサルティング・クライアントのDX推進

(注) 2025年9月30日にKDテクノロジーズ株式会社の全株式を同社経営陣及び同社に譲渡しております。

人材開発事業

人材開発事業では、クライアントに寄り添い、人事・組織課題をワンストップで支援し、企業価値向上支援に取り組んでおります。

なかでも、主力のビジネスコーチングは、特定の業種・事業分野のスキル向上を目的としたものではなく、ビジネス全般のあらゆるシーンにおいて、経営層から新入社員まで、ビジネスパーソンの一人ひとりの力を最大限に引き出すアプローチで実施するサービスです。

ビジネスコーチングは、コーチング対象者（クライアント）がビジネス目標を達成するために、
(フェーズ1)自己の行動変容を実現する必要があることに気付く
(フェーズ2)目標として定めた行動変容を実践して効果があることを確認する
(フェーズ3)行動変容を継続し、定着させて成果に繋げる
というプロセスをコーチが意図的に実現させる行為です。

人材開発事業において提供するサービスは、下図1のとおり、1対1型サービスと1対n型サービスで構成されています。

(図1)



1. エグゼクティブコーチング

<サービスの概要>

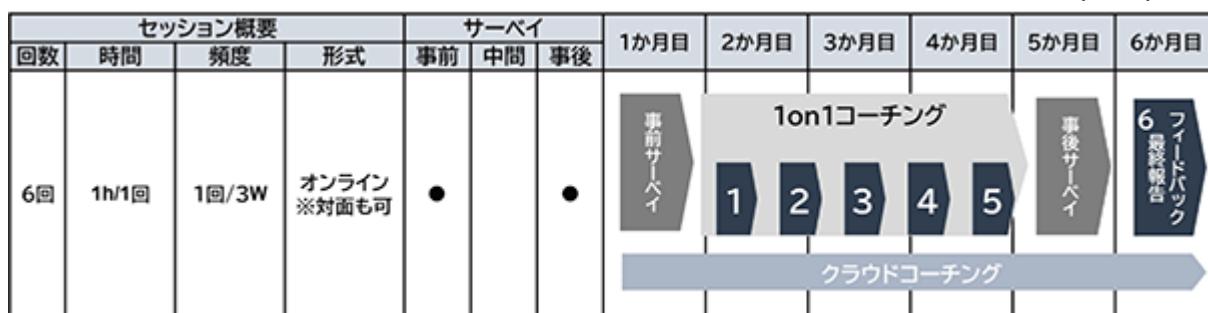
エグゼクティブコーチングは、企業のトップ及び経営幹部クラスの方が、より一層優れたリーダーとして周囲に肯定的な影響を及ぼせるようになるために意識変革・行動変容を行っていただくプログラムです。

組織にとってより良い行動を促し、より良い影響を生みだすことを目的とします。組織が変わるためにには、トップ自身・経営幹部自身の変革が不可欠であるため、ここ数年多くのお問い合わせを受けているプログラムです。

エグゼクティブコーチングはコーチング対象者（クライアント）とコーチの1対1の形式で実施され、下図2のとおり、通常約6ヶ月間を1サイクルとして2回実施し、1年程度にわたって実施されるプログラムです。

一般的なコーチングとの大きな違いは、コーチングの事前と事後にステークホルダーに対するヒアリングを実施することです。コーチングの目的が「リーダーとして周囲に肯定的な影響力を及ぼす」ことにあるため、周囲の方々がコーチングの対象となるリーダーの言動についてどのように評価しているかが成果を測る上で重要な指標となります。

（図2）



エグゼクティブコーチングにおける典型的な課題例は下記のとおりであります。

- ・リーダーとしての自己変革促進、悪癖改善、行動変容の定着化・習慣化
- ・経営幹部の若返り（マネジメント経験がないまま経営幹部へ昇格）による環境への適応
- ・様々な組織的要請（部下育成力強化、イノベーション促進、女性活躍推進、ダイバーシティ・多様化）への適応

2. ビジネスリーダー / ビジネスパーソンコーチング

<サービスの概要>

ビジネスリーダー / ビジネスパーソンコーチングとは、コーチング対象者（クライアント）1名に対して当社のパートナーコーチが、オンラインで月1回のビジネスコーチングを提供するサービスです（下図3参照）。

コーチングで決定したアクションプランの実行状況はクラウドコーチングを利用して管理し、クライアントがリーダー（部下がいる、チームを率いる役目を負っているクライアント）であるか、ビジネスパーソン（自己の目標達成を課題とするクライアント）であるかにより求める行動変容の内容が異なるため、各クライアントの状況に応じて、コーチのバックグラウンドと経験を基準に担当するコーチを決定しています。

（図3）



ビジネスリーダー / パーソンコーチングでは、クライアントの目標達成に特化したコーチングを提供します。目標には、達成のために最適な行動プロセスあるいは行動様式が必ず存在します。つまり、目標を達成するためには、常に自らの状況を俯瞰して、どのような行動をとるべきか、どのように行動すべきかの次の一手を打ち続ける必要があります。

次の一手を打ち続けるには、このような「自己への問いかけ」を臨機応変に繰り出すことが効果的です。

しかし、日々の業務に取組みながらこれを実行するのは容易ではありません。そこで、コーチングを受けることで、目標達成のための最適な自己への問いかけによる効果を、負担を感じることなく得ることができます。

ビジネスリーダー/ビジネスパーソンコーチングの料金は、3ヶ月間（毎月1回のコーチングセッション）が基本単位で、役職（部長職、課長職、非管理職）別の単価を設定しています。

<サービスの効果>

クライアントのキャリア・個性に合ったビジネス経験豊富なコーチが、ときにアドバイスを交えながら、課題を解決して目標達成につながる行動変容を継続的にサポートすることで、下記のような効果が期待できます。

ビジネスリーダーコーチング

リーダーとして、コーチングと日々の振り返り機能による内省を通じて自己変革のための習慣が身に付き、無自覚であったリーダーとしての悪癖がメタ認知力（自分の認知活動を客観的にとらえる力）の向上により改善され、コーチングセッションと内省を繰り返すことにより物事を客観的に分析してその本質から最適解を見出す能力が向上するといった効果が期待できます。また、コーチに具体的な部下への接し方の相談ができるとともに、コーチングセッションの経験を自身の手法に反映させることで部下育成力の向上が期待できます。

ビジネスパーソンコーチング

コーチによるコーチングと日々のふりかえり機能による内省を通じて自己変革のための習慣が身に付き、コーチングによる「気づき」や内省によって業務の意義を理解して、より主体性をもって業務に臨むことが期待できます。コーチがユーザーの抱えている悩みなど相談を受けることで心身の状態が記録され、メンタル不調予防の早期の対応や離職に繋がる原因を明らかにでき、組織対応で改善策を導き出すことができます。

3. ビジネスコーチングプログラム

<サービスの概要>

ビジネスコーチングプログラムでは、マネジメント層・管理職・リーダーが短期間で“Good Coach”として機能し、企業における1on1ミーティングが効果的に実施できるように、組織への1on1導入のポイントを学び、実践的スキルの修得機会を提供いたします。

マネジメント層・管理職・リーダーが企業において“Good Coach”として「対話の質向上」に効果的に取り組んでいただぐため、1on1導入の目的・狙い・哲学（フィロソフィー）に合わせて、完全オーダーメイドで企画し、展開いたします。

ビジネスコーチングプログラムは、コーチと受講者の対話や受講者同士の対話を中心に進めることから1回30名を上限としてサービス提供しています。そのため、料金はプログラム単価×実施回数により決定いたします。

また、顧客がビジネスコーチングプログラムを特定の組織課題解決を意図して実施する場合は、基本となる行動変容コーチングにカスタマイズ項目を組み込むご提案も致します。カスタマイズに関しては、カスタマイズ作業のボリュームに応じて追加で料金を頂いております。

<サービスの効果>

得られる効果は1on1ミーティングの導入の目的によって異なってきますが、これまでに導入された企業においては、自律型社員の増加、退職率の低減、1on1ミーティングの対話の質の向上、クラウドコーチングによる目標・自己変革項目の「見える化」による成果に繋がる変革の確認、職場の活性化といった効果を実現しています。

4. クラウドコーチング

<サービスの概要>

クラウドコーチングシステムは、行動変容の目標を立て、目標行動の実行を記録することで、日次・週次の振り返りを行い、コーチ等のコミュニケーションにより目標実現の確度を高めるためのシステムです。エグゼクティブコーチングやビジネスリーダー/ビジネスパーソンコーチングで利用しています。

クラウドコーチングは、当社が企画・立案し、ITベンダーにシステムの設計・開発・運用・保守を委託しているクラウドシステムです。クラウドシステムのため、毎年、機能追加・改善のためのシステム投資を行っており、今後も継続的に投資していく予定です。

販売料金は、エグゼクティブコーチングやビジネスリーダー/パーソンコーチングの料金に含まれています。

5. マイクロラーニング

<サービスの概要>

当社のマイクロラーニングサービスは、ビジネスコーチングプログラム「1 on 1 実践スキル研修」のエッセンスを凝縮した動画、及び1 on 1の実践で頻繁に発生する問題や困りごとへの対応を解説した動画を中心に構成されています。加えて、人的資本経営の推進において管理職層に必要とされるピープルマネジメントの実践に焦点を当てた動画も提供しています。

ラインナップ拡充のため、クライアント企業へのプレマーケティングと社内企画を経て、新たに「人事評価制度運用支援」及び「キャリア自律支援」に関する動画を開発しました。

本サービスは、当社が管理する動画配信システムへのアクセス権を、1年契約のサブスクリプション形式で提供しており、顧客企業の従業員数に応じた年間利用料金を定めて販売しています。また、顧客の利便性向上のため、新たなLMS（学習管理システム）をOEMにて提供する予定です。なお、顧客企業が自社のLMSを活用しており、新たな動画配信システムの利用を希望されない場合は、顧客のLMS上で利用できるよう動画データの販売も行っております。

今後も、継続的に顧客ニーズを確認し、プレマーケティングを通じて新商品を開発することで、コンテンツ数を一層充実させてまいります。

DX事業

DX事業では、ITとシステムを活用し、クライアント企業の購買活動のフォローアップ等を通じた稼ぐ力とESGの両立に向けた支援、DXに関するコンサルティング及び設計・運用サポートを通じて、生産性向上と持続可能性の高い社会の実現に貢献してきました。

なお、2025年9月30日にKDテクノロジーズ株式会社の全株式を同社経営陣及び同社に譲渡しております。

DX事業において提供するサービスは、コスト削減コンサルティングサービスとITサービスで構成されておりました。

1. コスト削減コンサルティングサービス

クライアント企業の間接材を中心とした販管費のコスト削減コンサルティングによる経費効率化のデザインを支援しております。収益構造としては、主に成功報酬モデルでの事業となっておりますが、成功報酬モデルと固定報酬モデルのハイブリッドを目指してまいりました。

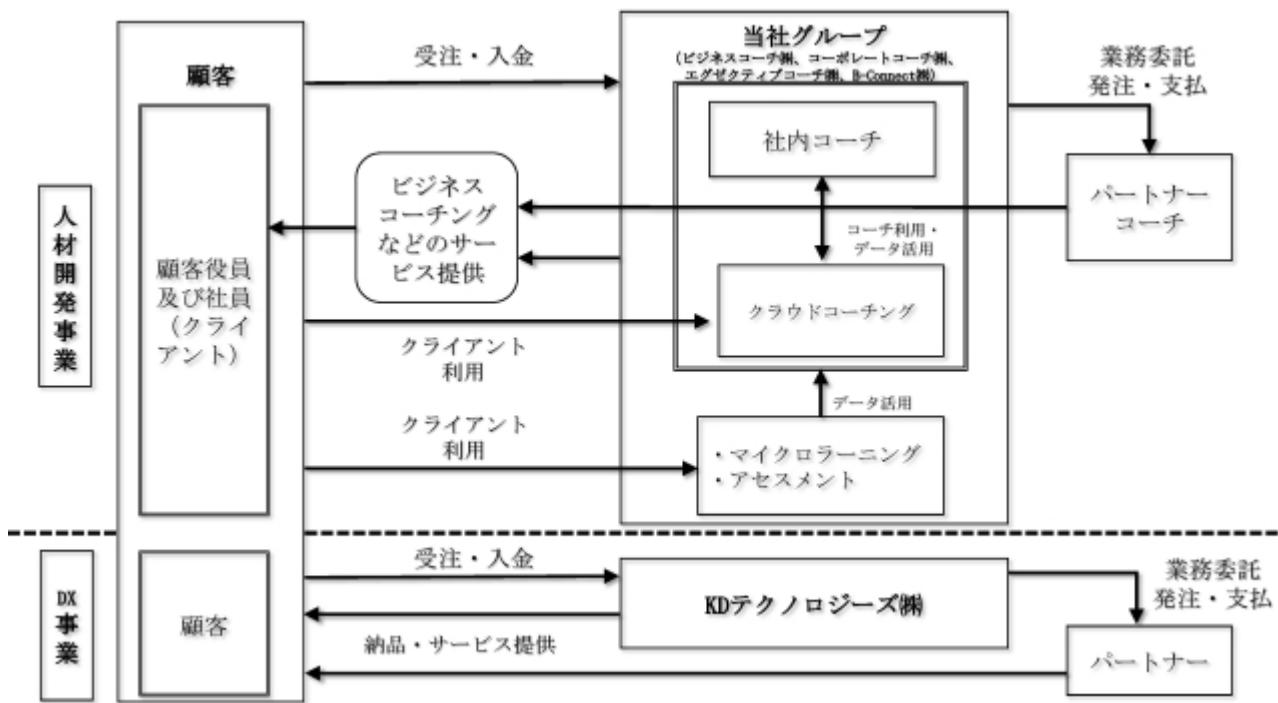
2. ITサービス

持続可能な経営に向けて、上流工程やインフラのコンサルティングを通じIT活用を推進し、業務プロセスを変革する支援を行います。業務プロセスの改善提案（企画・要件定義・設計）から顧客のIT化推進（開発・運用・保守）までトータルなサポートを実施いたしました。

<事業系統図>

当社グループ全体の事業系統図は、以下のとおりです。

(2025年 9月30日現在)



(注) 2025年 9月30日にKDテクノロジーズ株式会社の全株式を同社経営陣及び同社に譲渡しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) コーポレートコーチ株式会社(注)4	東京都港区	10百万円	人材開発事業	100%	事務所の賃貸借 管理業務の業務受託 ブランド等の使用 従業員の出向
(連結子会社) エグゼクティブコーチ株式会社	東京都港区	10百万円	人材開発事業	100%	事務所の賃貸借 管理業務の業務受託 ブランド等の使用 従業員の出向
(連結子会社) B-Connect株式会社	東京都港区	10百万円	人材開発事業	100%	事務所の賃貸借 管理業務の業務受託 ブランド等の使用 従業員の出向

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

3. 「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

4. コーポレートコーチ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	726,194千円
	(2) 経常利益	77,480千円
	(3) 当期純利益	51,302千円
	(4) 純資産額	64,213千円
	(5) 総資産額	254,941千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
人材開発事業	59 []
合計	59 []

(注) 従業員数は、正社員数及びアルバイト社員数の合計就業人員数で、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59 []	40.2	3.5	6,674

(注) 1. 従業員数は、正社員数及びアルバイト社員数の合計就業人員数で、派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は人材開発事業の単一セグメントとなるため、セグメント毎の従業員数の記載については、省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
20.0	3.3	77.3	77.3	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	当事業年度						補足説明	
		男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
コーポレートコーチ株式会社					(注1) (注2)				労働者は、全員提出会社からの出向者
エグゼクティブコーチ株式会社					(注1) (注2)				労働者は、全員提出会社からの出向者
B-Connect株式会社					(注1) (注2)				労働者は、全員提出会社からの出向者

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「一人ひとりの多様な魅力、想い、能力の発揮を支援し、働く人が幸せを感じられる社会の持続的発展を可能にする」というパーソナリティのもと、グループ戦略を再定義し、成長ドメインを明確化いたしました。この戦略の下で事業ポートフォリオを再検討した結果、当社グループのコア領域は人材開発事業にあると位置付け、同領域へ経営資源を集中させることができ中長期的な企業価値向上に資すると判断いたしました。これに伴い、2023年10月に株式を取得し連結子会社としていたKDテクノロジーズ株式会社（旧：株式会社購買Design）については、2025年9月末をもって当該株式を譲渡いたしました。これにより、当社グループは、人的資本経営支援を中核とする事業領域への一層の選択と集中を進め、グループ全体の収益性及び成長基盤の強化を図っております。

さらに、2025年11月には、株式会社日本経済新聞社との間で資本業務提携を行いました。同提携を通じて、同社が有するブランド力・情報発信力・顧客基盤と、当社の「人的資本経営のプロデューサー」としての実行支援力を掛け合わせ、人的資本経営の社会的浸透と“実行人財”創出の加速を図って参ります。

これらの施策により、当社グループは、分社化による経営基盤の強化と事業ポートフォリオの再構築を進めるとともに、人的資本経営分野におけるリーディングカンパニーとして、持続的な成長と企業価値の最大化を目指して参ります。

(2) 経営環境及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの主要顧客であるプライム上場企業においては、「持続的な企業価値の向上と人的資本に関する研究会報告書～人材版伊藤レポート～」（経済産業省）にするとおり、企業における人的資本への投資状況の開示が望まれる状況となっており、実効性のある人材開発投資が求められる状況になっています。

そのような環境において、当社グループは「人的資本経営のプロデューサー」構想を実現し、クライアント企業のあらゆる課題解決に対応するために、人的資本経営に関連する様々な課題に対してワンストップで解決することを目指しております。そのために、クライアント企業に伴走し課題を深掘りし、ソリューションの幅を広げ、課題解決に貢献することが重要であると考えております。そのための指標として、取引先1社当たり売上高を重要指標として活用することで、健全な収益力の向上と経営基盤の強化を進めて参ります。

(3) 経営戦略等

当社グループは、コーチングを中心とした「人的資本経営の実装支援」を軸に、企業の持続的成長を支える総合的な人材開発・組織開発サービスの提供により成長を実現してまいりました。

従来の研修・コーチング支援にとどまらず、人的資本の可視化、行動データの活用、HRテックによる実行支援など、環境変化の激しい経営課題に対し、“実行”に結び付く統合型サービスモデルの高度化とワンストップ体制の強化を推進しております。

2025年11月の株式会社日本経済新聞社との資本業務提携により、同社が有するブランド力・情報発信力・顧客基盤と当社の実行支援力を掛け合わせ、人的資本経営の社会実装と“実行人財”創出を加速してまいります。

今後も、グループ経営基盤の強化を進め、成長分野への選択と集中を徹底しながら、人的資本経営支援分野におけるリーディングカンパニーとして、企業価値の最大化と持続的成長の実現を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「人的資本経営のプロデューサー」としてクライアント企業の企業価値向上支援を行うことをミッションに、将来にわたってグループの成長を継続させ企業価値の向上を実現するために、以下の課題に積極的に対処して参ります。

クライアントの人的資本経営を総合的にサポートする事業体制の強化

当社グループは、「人的資本経営のプロデューサー」として、クライアントの人材価値を最大限に引き出す支援を中心事業と位置づけております。クライアント企業における人的資本経営の実践を支援し、“実行人財”の創出を促進するため、主力のコーチングをはじめとする各種サービスを総合的に提供できる体制の強化を進めております。具体的には、1対1コーチングサービスや1対nコーチングサービスに加え、人材育成・評価・採用など人事全般にわたるソリューションを拡充し、クライアントの人事・組織課題に応じた最適な支援をワンストップで提供できる体制の構築を進めております。

さらに、2025年11月に発表した株式会社日本経済新聞社との資本業務提携を通じて、同社が有するブランド力・情報発信力・顧客基盤と当社の実行支援力を掛け合わせることで、人的資本経営の社会的浸透と“実行人財”創出の加速を図って参ります。今後は、データ活用やHRテック企業との連携を一層推進し、人材戦略の可視化と実行支援の高度化を進めることで、クライアントの持続的な企業価値向上に貢献して参ります。

当社グループは、「実行人財の創出」を使命とし、クライアントの経営戦略と人材戦略の一体的な実行を支援することで、日本企業の人的資本経営を牽引するリーディングカンパニーとしての地位を確立して参ります。

サービス提供力の増強とオペレーション体制の強化

当社の成長を支える基盤であるコーチングサービスの提供力については、量的拡充と質的向上の双方が重要な課題であります。当事業年度においては、パートナーコーチの増員を進め、259名と契約する体制を整備いたしました。今後も、質の高いコーチ人材の確保・育成を継続的に推進するとともに、案件管理やスケジュール最適化を含むオペレーション体制の高度化を図り、サービス品質と提供効率の両立を実現して参ります。これにより、顧客満足度のさらなる向上と持続的な収益基盤の拡充を目指して参ります。

コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、永続的な企業価値の向上を実現するため、経営の透明性・効率性・健全性を確保しつつ、経営責任の明確化に取り組んであります。2025年1月には、新設分割により3社の子会社を設立し、各社がそれぞれの専門分野において事業を展開しております。新しいサービス分野の拡大に伴い、事業領域が広がる中で、グループ全体の経営管理体制をより効率的かつ機動的に運営し、法令遵守及び内部統制の強化を図ることが重要な課題であると認識しております。今後は、拡大する事業規模に対応したガバナンス体制の高度化を進めるとともに、法令及び社内規程に基づく適正な業務執行の定着を推進して参ります。

また、内部監査の実効性を一層高めることで、業務運営の適正化及び財産の保全を確保し、グループ全体の経営効率向上と持続的な成長を目指して参ります。

M&Aの推進及びグループ企業間のシナジーの最大化

当社グループは、クライアント企業の多様な人事・組織課題に対して、ワンストップで支援する体制の構築を目指しております。その実現に向け、事業領域の拡大及び新規分野への参入を目的として、戦略的なM&Aを積極的に推進し、グループ全体の成長基盤を強化して参ります。

また、グループ各社の経営資源を相互に活用し、営業・人材・ノウハウ・システムなどの連携を深化させることで、グループシナジーの最大化を図ります。さらに、管理部門の共通化や経営管理の一体運営を進め、効率的かつ統制の取れたグループ経営体制を確立し、企業価値の一層の向上に努めて参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

多くの社会課題の顕在化やステークホルダーの価値観の変化に伴い、ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営や経済価値と社会の双方を創出するサステナビリティ経営がより一層求められています。当社も、持続的な社

会への貢献について、責任をもって取り組んでいくべきであると考えています。

(2) サステナビリティに関する考え方

当社グループにとってのサステナビリティとは、ビジネスを通して社会課題の解決に貢献することであり、当社の持続的な成長が、社会の持続的な発展に貢献できるような社会を目指すことです。その実現に向けて、顧客、取引先、従業員、株主はもちろん、環境や社会とのエンゲージメントも非常に重要であると考え、2005年の創業以来、あらゆるステークホルダーとのエンゲージメントを大切に、サステナビリティを重視した経営を実践しております。

(3) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連を含む経営上の重要なリスクにつき、常勤取締役1名と各子会社の代表メンバーで構成されたリスク・コンプライアンス委員会を中心に運用しております。常勤監査役・内部監査担当もオブザーバーとして出席の上、定期（半年に1回）及び必要に応じて臨時に開催し、全社リスクマネジメント体制においてサステナビリティに関するリスクを管理の上、シナリオ分析を実施し、リスク管理及び対応策検討を実施しております。また定期開催の委員会の内容については、取締役会に年2回報告・協議されています。

(4) 戦略並びに指標及び目標

上述の当社のサステナビリティに関するガバナンス・リスク管理の枠組みにおいて、当社の企業価値や業績への影響をもたらすサステナビリティ項目のうち、長期の企業価値の向上に向けて重要であるものは、当社の人的資本に関するものと判断いたしました。したがって、「戦略」及び「指標及び目標」については人的資本に関するものを記載いたします。

人的資本経営の実践に関するサービスを主な事業領域としている当社にとって人的資本の充実は、重要な経営課題です。クライアントファーストを標榜し、ビジネスコーチングの提供によって人的資本経営をリードする会社として、クライアント企業にとって、「なくてはならない」存在でありたいと考えております。したがって、当社ではサステナビリティの実践に向けて、特に組織・人材戦略を中心に据え、その重要テーマとして「人材力」と「組織力」を置き、その向上を図っております。

(5) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備位に関する方針

当社グループの社員一人ひとりの多様な個性を引き出すための人材戦略の特徴は2点あります。採用について、中途採用のみを対象に職種別・即戦力採用を行っていること、また、人事制度については、個々人の職務評価をベースとしたジョブ型人事制度を導入していることの2点であります。このことから、全社員一律の育成プロセスを施すことが効果的ではなく、一人ひとりの多様性を活かした取り組みが不可欠となります。上記戦略を実行するための具体的な施策は下記のとおりです。

・当社グループ社員の人材力の強化

当社グループでは、「人材力」と「組織力」の両方を高めるために、多様性確保を含む人材の採用と育成は、非常に重要な事項であると考えております。採用・育成に関する具体的な取り組み内容は、下記のとおりです。

<採用>

「人材力」と「組織力」の向上に向けて、採用は非常に重要です。当社グループは、新卒採用は行っておらず、全員が中途採用であることから、採用プロセスにおいて、データ活用を行い当社におけるハイパフォーマンス人材とのマッチングを行うとともに、複数回の選考プロセスを設けることで、ポテンシャルが高く志向性や価値観も当社の考えとフィットしている候補者を採用することができます。

(具体的施策)

- ・リファラル採用の推進
- ・多様な採用ルートの確保
- ・データを基にしたハイパフォーマンスモデルの構築による人材像の明確化

<育成>

事業戦略の遂行において、社員一人ひとりの成長が欠かせません。当社グループでは、「一流で一番」をスローガンに独自の育成体制を構築しております。充実した入社時研修により組織文化の浸透を図っています。実務においては、OJTを中心としてコーチングスキルを活用しながら、一人ひとりの個性に合わせた育成

を実施しております。また、階層ごとにサクセッションプランや管理職向け施策として外部コーチによるコーチングを活用しています。社内ではメンター1 on 1制度を活用し、上司・部下の間を越えて、対話の機会を創出することで、コーチング文化の醸成を図っています。さらに、人事評価制度においては毎月の進捗面談を必須とし、目標設定と行動計画とそれに対するフォローを丁寧に行うことで、一人ひとりの成長の促進を図っております。

(具体的施策)

- ・次期経営者育成にむけたサクセッションプラン
- ・管理職力強化のための外部コーチによるコーチング
- ・メンター1 on 1制度
- ・人事評価制度による毎月の進捗面談

. 社内環境整備による組織力の強化

<エンゲージメント>

事業を効率的に行っていくためには、上記施策で強化された一人ひとりの社員が最大のパフォーマンスを発揮するとともに、社内でのコミュニケーションを積極的に図り「個」の力を「組織力」へ昇華することが欠かせません。当社グループは、健全で効率的な職場環境の整備を目指し、社員一人ひとりが、当社で働くことで物心ともに豊かになるために、数多くの施策を実施し、エンゲージメントの向上を図っています。

(具体的施策)

- ・定期的な社内報の発行
- ・衛生委員会主催による各種イベントの開催
- ・定期的なエンゲージメントサーベイの実施
- ・Welcome Your Voice制度（匿名の目安箱）による全社改善運動

指標及び目標

上記方針の下、当社は以下の数値を重要な指標と考えております。その実績及び目標は以下のとおりであります。

	実績 (2025年9月期)	目標 (2026年9月期)
エンゲージメントスコア（注）	78pt	80pt

（注）株式会社アトラエが提供するエンゲージメントサーベイ「Wevox」の総合スコア(2025年9月実施)

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

事業環境に係るリスク

(1) 景気変動リスク

当社グループの主要顧客である大手企業における人材開発投資は、景気動向や企業業績に影響を受ける可能性があります。国内外の経済環境に変動が生じ、顧客が投資を抑制した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

<対応策>

顧客基盤の分散と、HRテックサービスや新規事業による多角化を進め、特定業界・特定サービスへの依存度を低減しております。また、価格設定や提案内容の柔軟化に取り組み、景気変動の影響を受けにくい体制の構築を推進しています。

(2) 競合環境の変化

大手企業向けビジネスコーチング領域において一定の先行優位性を有しているものの、同分野への大手コンサルティング企業等の参入が進んだ場合、競争激化により当社事業に影響が生じる可能性があります。

<対応策>

当社グループは、単なるコーチングサービスの提供にとどまらず、顧客企業の人事・組織課題をワンストップで支援する「人的資本経営のプロデューサー」として事業構造を転換することで、競合との差別化を図っています。

成果データの活用による人的資本の可視化や、HRテックとの融合による実行支援力の強化を進め、顧客の経営課題解決に直結する価値提供へ進化しています。また、顧客との長期的パートナーシップ構築のためのアカウント戦略にも取り組むことで、競争環境に左右されない競争優位性の確立を推進しています。

(3) 自然災害、事故、感染症等

自然災害、事故、火災、社会インフラ障害等の不測の事態により、事業活動に影響を受ける可能性があります。

<対応策>

サービス提供のオンライン化を標準化し、リモートワーク体制やバックアップ拠点の確保等によるBCP体制を構築しています。また、主要システムについてはクラウド化、データの多重バックアップにより事業継続性の強化を図っています。

事業戦略に係るリスク

(1) 人材確保と組織基盤に関するリスク

当社グループの成長には「人的資本経営のプロデューサー」として顧客の人事・組織課題を解決し変革を推進できる人材の採用・育成が不可欠です。必要人材の確保が計画どおりに進まない場合や、主要人材の退職が発生した場合には、事業運営に影響が生じる可能性があります。

<対応策>

自社育成プログラムや研修制度の充実、キャリアパス整備、社内コミュニケーション改善等により、離職防止と人材の継続確保に努めています。また、外部委託やパートナー戦略を組み合わせることで柔軟な人材提供体制を構築しています。

(2) M&A等による投資回収リスク

将来的にM&A等による買収を行った場合、事業環境等の変化により買収先事業の業績が計画を下回ると、のれんの減損損失等により業績へ影響を及ぼす可能性があります。

<対応策>

買収前のデューデリジェンス強化及び買収後のPMIプロセスを体系化して実行し、事業シナジー創出と収益性改善を継続的にモニタリングしております。

(3) システム開発に関するリスク

クラウドコーチングシステムなどのシステム開発が高度化・複雑化することで、想定以上の工数や追加対応が発生し、採算が悪化する可能性があります。

<対応策>

プロジェクト管理体制の強化、外部ベンダーとの連携体制最適化、機能開発の優先順位管理等を通じ、品質・納期・採算のバランス管理を徹底しています。

事業運営に係るリスク

(1) サービス品質及び外部委託先管理

外部委託先の対応不備等により、品質低下や追加費用、レピュテーションリスクが発生する可能性があります。

<対応策>

委託先の定期評価や契約管理、情報共有体制を整備し、品質標準の維持を図っています。また、パートナー開拓と育成により安定的な委託先確保に努めています。

(2) 情報管理に関するリスク（機密情報・個人情報）

情報漏えいが発生した場合、信用低下等による重大な影響が生じる可能性があります。

<対応策>

個人情報保護体制（プライバシーマーク取得）、アクセス制御、情報管理教育の徹底等により、情報管理体制

制を強化しています。

(3) 法令遵守・紛争・知的財産等のリスク

訴訟や知的財産問題が発生した場合、社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

<対応策>

法務体制の強化と契約レビューの徹底によりリスク管理を行っています。また、外部専門家との連携により予防及び迅速な対応体制を整備しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の財政状態といたしましては、流動資産は、前連結会計年度末に比べ19,843千円減少し、759,297千円となりました。主な要因は、現金及び預金が42,025千円増加した一方で、売掛金及び契約資産が63,329千円減少したことによるものであります。

また、固定資産は、前連結会計年度末に比べ352,923千円減少し、243,452千円となりました。主な要因は、投資有価証券が30,000千円増加した一方で、のれんが78,873千円、顧客関連資産が252,000千円、保険積立金が40,222千円がそれぞれ減少したことによるものであります。

この結果、総資産は1,002,750千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ115,358千円減少し、231,621千円となりました。主な要因は、未払金が6,803千円、未払法人税等が5,289千円、賞与引当金が13,725千円それぞれ増加した一方で、買掛金が69,312千円、1年内返済予定の長期借入金が18,839千円、契約負債が59,446千円それぞれ減少したことによるものであります。

また、固定負債は、前連結会計年度末に比べ193,143千円減少し、計上はありませんでした。主な要因は、役員退職慰労引当金が91,116千円、繰延税金負債が96,183千円、長期借入金が5,843千円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は231,621千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ64,414千円減少し、771,129千円となりました。主な要因は、資本金が7,794千円、資本剰余金が7,794千円、利益剰余金が68,051千円それぞれ増加した一方で、非支配株主持分が148,052千円減少したことによるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済状況は、雇用や所得環境の改善、インバウンド需要の増加などを背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、一方で、物価上昇の継続や物流コスト・人件費の増加、さらに米国の通商政策の動向や国際情勢の不透明感などが景気の下振れ要因となるなど、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、クライアント企業の企業価値向上及び人的資本投資の開示や実践に向けて、人的資本投資の成果を確実にするために個々人の課題に寄り添った個別支援サービスの需要拡大に応えてまいりました。

また、クライアント企業における無形資産投資の中核である人的資本投資、DX化投資の両側面に加え、間接材のコスト削減コンサルティングによる付加価値向上支援にも取り組み、取引先のサステナビリティを高めるサービス展開も進めておりました。

当社グループでは、こうした経営環境を踏まえ、クライアントの人事・組織課題をワンストップで支援する「人的資本経営のプロデューサー」構想を掲げ、ビジネスコーチングの普及を通じて、クライアント企業の企業価値向

上に貢献してまいりました。

なお、2025年9月16日に公表いたしました「連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別利益の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、KDテクノロジーズ株式会社の株式譲渡に伴い、当期において関係会社株式売却益として32百万円の特別利益を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,003百万円（前年同期比25.2%増）、営業利益は163百万円（前年同期比105.1%増）、経常利益は178百万円（前年同期比125.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は123百万円（前年同期比127.7%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、セグメントの名称を「SXi事業」より「DX事業」に変更しております。

また、前連結会計年度では、管理部門に係る一般管理費の一部を報告セグメントに配分せず、全社費用としていましたが、事業の実態をもとに判断した結果、当連結会計年度の期首から人材開発事業セグメントに配分することとしました。

a. 人材開発事業

人材開発事業セグメントにおいては、クライアント企業に寄り添い、人事・組織課題の解決を通じた企業価値向上支援に取り組んでまいりました。人的資本経営の実践が本格化している環境を踏まえ、全てのサービスが前年同期比で増加しております。特に、1対1型サービスについては、「個」を重視した育成施策の拡大を背景に、プライム上場企業を中心に従来の「集合型研修」から「1対1型研修」へシフトする動きが加速したことから、当連結会計年度の売上高は636百万円（前年同期比49.9%増）となりました。1対n型サービスについては、ミドル層の育成施策等の拡大により、当連結会計年度の売上高は752百万円（前年同期比7.4%増）となりました。その他サービスについては、顧客の⼈材及び組織課題の把握ニーズが高まり、組織アセスメントツールの売上が増加したことにより、当連結会計年度の売上高は204百万円（前年同期比23.5%増）になりました。なお、期初計画に基づき、来期以降の成長を見据えて人材採用及びマーケティング投資を積極的に実施した結果、当初は減益を見込んでおりましたが、売上高が計画を大きく上回ったことにより、最終的には増益で着地しました。

以上の結果、人材開発事業セグメントにおける売上高は1,593百万円（前年同期比23.5%増）、営業利益は129百万円（前年同期比1.0%増）となりました。このうち、法人取引における顧客数は312社（前年同期比5社減）、法人顧客1社当たりの平均売上高は5百万円（前年同期比26.6%増）であります。

サービス型	2024年9月期		2025年9月期		増加額 (百万円)	増加率 (%)
	売上金額 (百万円)	構成比 (%)	売上金額 (百万円)	構成比 (%)		
1対1型	424	32.9	636	40.0	212	49.9
1対n型	700	54.3	752	47.3	51	7.4
その他	165	12.8	204	12.8	38	23.5
合計	1,290	100.0	1,593	100.0	302	23.5

b. DX(デジタル・トランスフォーメーション)事業

DX事業セグメントにおいては、購買活動の行動変容を通じてコストダウンに寄与するコスト削減コンサルティングサービスと、顧客のDX化推進を後押しするコンサルティング業務や開発業務を中心にITサービスを展開しております。

コスト削減コンサルティングサービスにおいては、当社グループの顧客基盤に営業展開を図るとともに、成功報酬型と固定報酬型のハイブリッドへの転換を目指しておりました。前年度から開始した大型固定型報酬案件の着実な遂行と当期に大型成果報酬型案件が完了となった結果、売上高は288百万円(前年同期比79.9%増)となりました。

ITサービスにおいては、前期から継続している開発案件の確実な遂行を目指すと同時に、既存顧客のグループ会社への展開を図りましたが、大型開発に向けた要件定義に時間を要した結果、売上高は134百万円(前年同期比27.1%減)となりました。

以上の結果、DX事業セグメントにおける売上高は422百万円(前年同期比22.8%増)、営業利益は34百万円(前年同期は43百万円の営業損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は444,038千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、91,188千円の資金収入(前年同期136,928千円資金の獲得)となりました。その主な要因は、資金収入として税金等調整前当期純利益210,470千円、減価償却費27,196千円、のれん償却額19,718千円、顧客関連資産償却額28,000千円、仕入債務の増加額16,202千円等があったことに対し、資金支出として売上債権の増加額115,845千円、契約負債の減少額56,083千円、関係会社株式売却損益32,013千円、法人税等の支払額54,972千円等があったこと等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、20,051千円の資金収入(前年同期132,937千円資金の使用)となりました。その主な要因は、資金収入として保険積立金の解約による収入58,963千円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入128,764千円があったことに対し、資金支出として無形固定資産の取得による支出33,471千円、保険積立金の積立による支出79,837千円、投資有価証券の取得による支出30,000千円があったこと等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、69,217千円の資金支出(前年同期123,243千円資金の使用)となりました。その主な要因は、資金収入として新株予約権行使による株式発行による収入15,588千円があったことに対し、資金支出として長期借入金の返済による支出24,682千円、社債の償還による支出5,000千円、配当金の支払額55,123千円があったこと等であります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績、受注実績、販売実績に関する情報は、次のとおりであります。

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
人材開発事業	494,220	121.0
DX事業	267,067	111.2
合計	761,288	117.4

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
人材開発事業	1,550,002	126.3	578,046	93.0
DX事業	437,492	141.4		
合計	1,987,494	129.3	578,046	93.0

c. 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
人材開発事業	1,587,272	123.0
DX事業	416,721	121.0
合計	2,003,993	122.5

(注) 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先が無いため記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

(資産)

総資産1,002,750千円のうち、現預金が483,882千円と48.3%を占めております。売掛金及び契約資産は221,315千円で総資産の22.1%となっており高い流動性を確保しております。

(負債)

負債のうち、長期借入金（1年内返済予定の借入金を含む）5,843千円の有利子負債があり、負債・純資産合計額の0.6%を占めております。

また、契約負債は26,931千円と負債・純資産合計額の2.7%となっております。

(純資産)

純資産771,129千円のうち、資本金が215,999千円、資本剰余金が173,599千円となり合計で、負債・純資産合計額の38.9%を占めております。また、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加と配当金の支払いによる減少により利益剰余金が381,603千円と負債・純資産合計額の38.1%を占めております。

(売上高)

売上高の詳細につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の業績の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

(営業利益)

営業利益の詳細につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の業績の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

(経常利益)

営業外収益は、15百万円、営業外費用は0.8百万円を計上しております。この結果、経常利益は178百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

特別利益は、32百万円を計上しております。この結果、税金等調整前当期純利益は、210百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等合計を69百万円、非支配株主に帰属する当期純利益を17百万円計上しております。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は123百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりでありますが、ビジネスモデルの特性により利益額と営業キャッシュ・フローが比例的に増減するため営業キャッシュ・フローが増加し、投資キャッシュ・フローも子会社株式の売却等により増加しました。一方で、借入金返済資金及び配当金の支払いにより財務キャッシュ・フローは減少し、現金及び預金は減少しましたが、現金及び現金同等物の期末残高は、444,038千円有しております、安定的であると考えております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、運転資金、納税資金等であり、資本の源泉は営業キャッシュ・フロー、金融機関からの借入等であります。

また、当連結会計年度末の現金及び預金は、483,882千円あり、十分な短期流動性を確保していると考えております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、当社グループは取引先1社当たり売上高を重要指標としております。当連結会計年度においては、コーポレートコーチによる顧客課題に対する深掘りした提案活動により大型案件の獲得出来た結果、1社当たり平均売上高が、5百万円（前年同期比26.6%増）となり、通期目標達成に繋がりました。

5 【重要な契約等】

第三者割当による新株式及び第5回新株予約権の発行

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、株式会社日本経済新聞社（以下、「日本経済新聞社」といいます。）に対し、第三者割当による新株式の発行、第三者割当による第5回新株予約権の発行を行うこと、併せて本第3者割当を前提として日本経済新聞社との間で資本業務提携契約を締結することについて決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資については、人材開発事業においてコーチングサービスの充実・強化などを目的としたクラウドコーチングシステムの追加開発を実施しております。

投資の内容は下記のとおりであります。

(1)人材開発事業

科目	内容	金額(千円)
ソフトウェア	クラウドコーチングシステム追加開発	37,100
合計		37,100

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1)提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具・器具及び 備品	合計	
本社 (東京都港区)	人材開発事業	本社機能	18,311	6,415	24,726	59

(注) 1.現在休止中の設備はありません。

2.本社の建物は賃借しており、その年間賃借料は48,967千円であります。

(2)国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達の 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
エグゼク ティブ コーチ株 式会社	東京都 港区	人材開発事 業	クラウド コーチング システムの 追加開発	40,000	11,545	自己資金及 びグループ 会社からの 借入金	2025年 7月	2026年 4月

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

(注) 2025年12月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より2,050,000株増加し、5,650,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,130,600	1,413,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,130,600	1,413,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	事業年度末現在 (2025年 9月30日)
決議年月日	2018年 5月21日
付与対象者の区分及び人数	従業員 9名
新株予約権の数（個）	5,000 (注) 1、 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,000 (注) 1、 3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	680 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年 6月 2日～ 2027年 9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 680 資本組入額 340
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。 ただし、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で定めたところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権の新株予約権者に對し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は株式移転により設立する株式会社（以下、総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。 この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。 ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

当事業年度の末日（2025年 9月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の計算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の計算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$

$$\text{分割（又は併合）の比率}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価格を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}$$

$$\text{既発行株式数} +$$

$$\text{新規発行前の1株当たりの時価}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$

$$\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数の減少は、従業員の新株予約権行使及び放棄によるものであります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月19日(注1)	136,000	1,104,000	129,499	207,899	129,499	165,499
2023年9月7日(注2)	900	1,104,900	306	208,205	306	165,805
2024年10月1日～ 2025年9月30日(注3)	25,700	1,130,600	7,794	215,999	7,794	173,599

(注) 1. 2022年10月19日を払込期日とする有償一般募集による増資により、発行済株式総数が136,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ129,499千円増加しております。

発行価格 2,070.0円

引受価格 1,904.4円

資本組入額 952.2円

2. 新株予約権の行使によるものであります。

3. 新株予約権の行使によるものであります。

4. 2025年11月28日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が282,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ338,174千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	15	22	10	2	1,029	1,079	
所有株式数 (単元)		101	469	4,175	210	8	6,332	11,295	1,100
所有株式数 の割合(%)		0.89	4.15	36.96	1.85	0.07	56.06	100.0	

(注) 自己株式41株は、「単元未満株式の状況」に含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社コーチ・エフ	東京都渋谷区元代々木町39-10	402,200	35.58
橋場 剛	東京都品川区	89,000	7.87
細川 錦	東京都渋谷区	30,000	2.65
田中 広道	埼玉県和光市	30,000	2.65
細田 茂	岐阜県飛騨市	24,000	2.12
ベル投資事業有限責任組合1	東京都港区芝公園2丁目9番3号芝ファーストビルディング	21,400	1.89
菅原 泰男	東京都港区	20,000	1.77
湊 伸悟	広島県広島市中区	18,000	1.59
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	17,500	1.55
栗原 保雄	埼玉県川越市	12,000	1.06
吉田 有	神奈川県中郡大磯町	12,000	1.06
計	-	676,100	59.80

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,129,500	11,295	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	1,130,600		
総株主の議決権		11,295	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 (株)	他人名義 所有株式 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ビジネスコーチ株式会社	東京都港区西新橋一 丁目7番14号	41		41	0.00
計		41		41	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受けるものの募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	41		41	

(注)当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買
い取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業拡大とそれに即応できる財務体質の強化を前提に、2019年9月期から配当を実施しており、今後も株主への利益還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剩余金の配当は、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、年1回の期末配当を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第21期事業年度の剩余金の配当につきましては、健全な財務体質の維持や積極的な事業展開のための内部留保の充実等を勘案しつつ、連結配当性向30%を目安に還元することを基本方針としておりますが、1株当たり配当額が50円に満たない場合は、50円を下限とするものとして、1株あたり配当額を50円としております。

(注) 基準日が第21期事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月24日 定時株主総会決議	56	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を向上させ、株主、取引先及び従業員等のステークホルダーに対して社会的な責任を遂行するためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えておらず、内部統制の整備・運用及びリスク管理の徹底により、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役を中心とする取締役が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また内部監査担当者を設置し、適時に連携をとることにより企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。またコンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

a. 取締役会

有価証券報告書提出日現在における当社の取締役会は、議長である代表取締役社長細川馨、取締役副社長橋場剛、取締役CFO吉田信輔、社外取締役軒名彰、社外取締役山下美砂、社外取締役渡部昭彦、社外取締役三浦太の7名で構成されています。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役会は、経営の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項のほか、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っています。

当年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
細川 馨	17回	17回
橋場 剛	17回	17回
山本 佳孝	17回	17回
青木 裕	17回	17回
吉田 信輔	12回	12回
石田 典嗣	17回	17回
軒名 彰	17回	17回
山下美砂	17回	17回

(注) 取締役山本佳孝氏及び青木裕氏の2氏は、2025年12月24日開催の定時株主総会終結を以って、退任いたしました。また、取締役石田典嗣氏は、2025年9月30日に辞任いたしました。

具体的な検討内容として、当事業年度においては、経営戦略及び成長戦略に関する事項、組織改編に関する事項について議論を行いました。

b. 監査役会

有価証券報告書提出日現在における当社の監査役会は、3名で構成されており、うち1名が常勤監査役、2名が非常勤監査役であります。毎月開催される監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。監査役会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告収受など法律上の権利行使のほか、重要な会議へ出席するなど、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。経営の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項のほか、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っています。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 森下 政一	16回	16回
非常勤監査役 田中 広道	16回	16回
非常勤監査役 中野 純一	16回	16回

(注) 監査役森下政一氏及び中野純一氏の2氏は、2025年12月24日開催の定時株主総会終結を以って、退任いた

しました。

c. リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会を設置し、取締役CFO兼経営管理本部長を委員長として、各会社より代表者1名が委員となって出席し、それぞれ、全社的なリスク管理体制の構築と運用、全社的なコンプライアンス体制の構築と運用を行い、半年に1回、活動内容を取締役会に定期報告しております。また、リスク管理やコンプライアンスに係る事象が発生した場合は、社内規程に則り必要な対応をしております。

d. 内部監査

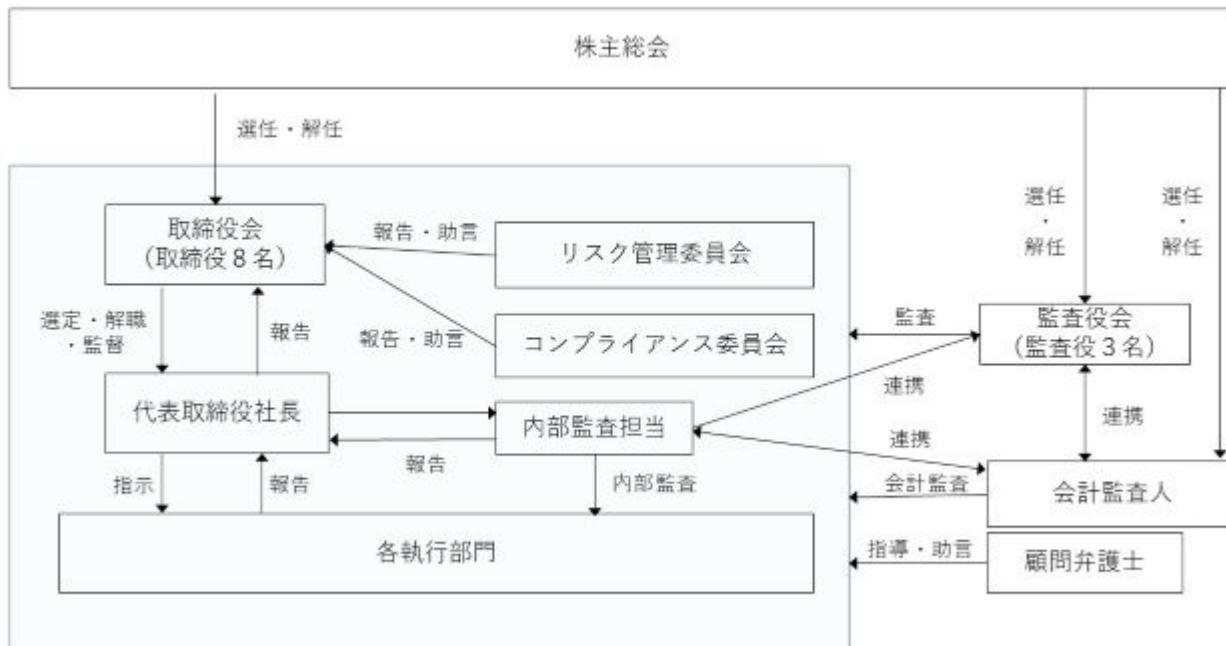
当社の内部監査は、代表取締役社長から命を受けた内部監査担当者2名が監査を実施しております。 内部監査担当者は、監査役会及び会計監査人との連携のもとに、内部統制の状況等について意見交換を行なながら監査を実施し、被監査部門である各組織の監査結果並びに改善点については、内部監査担当者から代表取締役社長に対して報告書を提出しております。当該報告を踏まえ、代表取締役社長と内部監査担当者が協議し、改善等の指示が必要と判断された場合には、内部監査担当者は速やかに被監査部門組織の責任者に対してその旨を通知いたします。その後の改善状況については、被監査部門である各組織の責任者が内部監査担当者を経由して代表取締役社長に改善状況に関する報告書を提出し、内部監査担当者が改善処置実施状況を確認します。

e. 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結して、会計監査を受けております。

監査役及び監査役会は会計監査人からの監査計画の概要、及び監査重点項目の報告を受け、監査役会からも会計監査人に対して監査役監査計画の説明を行なっています。また、必要に応じて監査役が会計監査人の監査に立ち会うほか、会計監査人から適宜、監査に関する報告を受けています。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、この方針に基づいて、内部統制システムの整備を行なっています。その概要は以下のとおりです。

1 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1.1 取締役会は、当社の「パーソス」、「ミッション」、「ビジョン」、「行動指針」を制定し、取締役及び使用人に周知徹底することにより、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成していくことを目指します。

- 1.2 内部監査に関する業務については、社長が任命した社員を内部監査担当者とし、業務が法令・定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証します。
- 1.3 当社の財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用します。
- 1.4 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係も持たず、毅然とした姿勢で対応します。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 2.1 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を「文書管理規程」において定めます。
- 2.2 責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を、定款・法令及び社内規程に基づき、定められた期間において厳正に管理・保管します。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 3.1 経営上のリスクの分析及び対策の検討については、リスク・コンプライアンス委員会が行います。
- 3.2 各部署においては、リスク・コンプライアンス規程に基づき運用・管理を行うことにより、リスク低減に努めます。
万が一、不測の事態が発生した場合には、社長以下で構成する対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の被害を防止し最小限に留めるよう努めます。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 4.1 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、迅速に意思決定を行います。
- 4.2 取締役会の決定に基づく職務執行については、組織管理規程、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において、それぞれ責任者及びその職務内容、執行手続きの詳細について定めます。
- 4.3 業績管理に関しては、取締役会において、年度毎に予算・事業計画を策定し、月次で予実管理を行います。

5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

5.1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の役員等が子会社の社外取締役に就任し、毎月開催される子会社の取締役会において報告を受けるほか、必要に応じて経営等に関する資料の提出を求めて管理します。

5.2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社に対してもリスク・コンプライアンスに関する規程を適用し、子会社の役員・使用人にもそれに従つて業務を執行することを求めます。

5.3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的に子会社から事業内容の報告を受けるとともに、重要案件については、事前協議を行い、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保します。

5.4 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役員等が子会社の監査役に就任し、当社の監査役及び内部監査部門と連携して監査等を行うことにより、業務の適正性を検証します。

6 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 6.1 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて人員を配置します。
- 6.2 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けません。
- 6.3 監査役は、当社の重要な決裁資料及び関係資料を閲覧できるものとします。
- 6.4 重大な定款違反、法令違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、当社の取締役は監査役に速やかに報告します。
- 6.5 内部通報窓口担当者は、当社の使用人からの内部通報について、その内容が法令・定款違反等の恐れのある

ときは、監査役へ報告します。

7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- 7.1 監査役は、当社の重要な決裁資料及び関係資料を閲覧できるものとします。
- 7.2 重大な定款違反、法令違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、当社の取締役は監査役に速やかに報告します。
- 7.3 内部通報窓口担当者は、当社の使用人からの内部通報について、その内容が法令・定款違反等の恐れのあるときは、監査役へ報告します。

8 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報窓口担当者に報告を行った使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

9 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用等の請求をしたときは、その職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに処理をします。

10 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査担当部者との連携を基に、適切な意思疎通及び効果的な監査を遂行します。また、必要に応じて、会計監査人に報告を求めます。

11 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 11.1 当社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、反社会的勢力対策規程において「反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、反社会的勢力との一切の関係を遮断、排除する」旨を定めています。
- 11.2 当社では、取引先が反社会的勢力ではないことを確認するプロセスを業務フローの中に組み込んで反社会的勢力との関係を根絶するとともに、従業員に対して反社会的勢力排除の教育を実施しております。また、「公益財団法人 暴力団追放運動推進都民センター」の賛助会員となり、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施しており、万一に備えた体制整備に努めています。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議により免除することができる旨を定款で定めています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となつた職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求をなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険

当社は、当社のすべての取締役及び監査役を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するための役員等賠償責任保険契約を締結しております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

自己の株式の取得

当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができることを定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名(役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	細川 肇	1957年10月 15日	1980年4月 セゾン生命保険株式会社(現・ジブ ラルタ生命保険株式会社)入社 2003年1月 有限会社コーチ・エフ創業 取締役 (現任) 2005年4月 当社創業 代表取締役(現任)	(注) 3	432,200 (注) 5	
取締役副社長	橋場 剛	1973年6月 29日	1997年4月 アクセンチュア株式会社 入社 2005年4月 当社 創業 取締役 2009年12月 当社 常務取締役 2010年12月 当社 専務取締役 2017年12月 当社 取締役副社長(現任) 2017年12月 当社 EC事業部長 2019年4月 当社 コーポレートコーチング本部 長 2023年10月 当社 エグゼクティブコーチ本部長	(注) 3	89,000	
取締役 CFO兼 経営管理本部長	吉田 信輔	1981年9月 20日	2005年8月 株式会社光通信入社 2007年7月 クイックワインズ入社 2009年8月 株式会社シーアンドシーメディア 入社 2010年4月 株式会社アイ・ティ・エー 入社 2017年3月 株式会社enish 入社 2018年11月 株式会社ベクトル 入社 2024年7月 当社 入社 2024年10月 当社 経営管理本部長(現任) 2024年12月 当社 取締役CFO(現任)	(注) 3	100	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	軒名 彰	1958年1月 20日	1983年4月 日興證券株式会社（現・S M B C 日興証券株式会社）入社 2005年4月 日興コーディアル・アドバイザーズ株式会社（現・日興グローバルラップ株式会社）取締役 2006年2月 日興コーディアル証券株式会社（現・S M B C 日興証券株式会社）執行役員 2011年4月 S M B C 日興証券株式会社 常務執行役員 2014年3月 同社 専務取締役 2016年4月 日興システムソリューションズ株式会社 代表取締役会長 2017年6月 日本郵便株式会社 社外取締役 2018年6月 上光証券株式会社（現・北洋証券株式会社）代表取締役副社長 2018年7月 当社 社外取締役（現任） 2019年1月 株式会社オハラ 社外取締役（現任） 2019年6月 北洋証券株式会社 代表取締役会長（現任） 2022年6月 株式会社はせがわ 社外取締役（現任） 2025年9月 グリーンモンスター株式会社 社外取締役（現任）	(注) 3		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	山下 美砂	1964年12月 24日	1999年10月 GE東芝シリコーン株式会社 入社 2000年7月 同社 人事本部長（日本・アジア担当） 2001年7月 同社 執行役員人事本部長日本・アジア担当） 2005年4月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 取締役人事本部長 2008年10月 GE横河メディカルシステムズ株式会社 執行役員人事本部長 2009年2月 同社 執行役員アジアパシフィック人事本部長 2011年6月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 取締役アジアパシフィック人事本部長 2015年11月 コーチ・ジャパン合同会社 人事部長 2016年7月 同社 コーチ・アジア人事部長 2017年2月 アクサ生命保険株式会社 執行役兼人事部門長 2019年4月 同社 執行役員兼人事部門長兼アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社 執行役員兼人事部門長 2020年4月 同社 常務執行役員特命担当 2021年1月 個人事業（人事コンサルタント）開業（現任） 2021年4月 株式会社JERA グローバル人事アドバイザー 2022年4月 当社 社外取締役（現任） 2024年4月 株式会社JERA D&Iアドバイザー 2024年6月 PHCホールディングス株式会社 社外取締役（現任）	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	渡部 昭彦	1956年6月9日	<p>1979年4月 株式会社日本長期信用銀行（現・株式会社SBI新生銀行）入行</p> <p>2000年6月 株式会社日本興業銀行（現・株式会社みずほ銀行）</p> <p>2002年10月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 入社</p> <p>2006年4月 楽天証券株式会社 入社</p> <p>2006年9月 楽天証券ホールディングス株式会社 取締役CFO</p> <p>2006年11月 楽天株式会社（現・楽天グループ株式会社）執行役員</p> <p>2007年9月 ヒューマン・アソシエイツ株式会社（現・MBK Wellness Holdings株式会社）代表取締役社長</p> <p>2008年6月 ヒューマン・フロンティア株式会社（現・株式会社保健同人フロンティア）取締役</p> <p>2011年9月 AIMSインターナショナルジャパン株式会社 代表取締役</p> <p>2013年6月 ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社（現・MBK Wellness Holdings株式会社）代表取締役</p> <p>2016年12月 株式会社A・ヒューマン 取締役</p> <p>2019年12月 サイコム・ブレインズ株式会社 取締役</p> <p>2022年10月 MBK Wellness Holdings株式会社 顧問</p> <p>2022年11月 株式会社PMIパートナーズ アドバイザー（現任）</p> <p>2022年12月 楽天証券ホールディングス株式会社 社外取締役</p> <p>2023年9月 メディアスホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員（現任）</p> <p>2025年11月 アイムファクトリー株式会社 顧問（現任）</p> <p>2025年12月 当社 社外取締役（現任）</p>	(注) 3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	三浦 太	1961年8月7日	<p>1986年10月 監査法人中央会計事務所入所</p> <p>1991年8月 公認会計士登録</p> <p>2007年8月 新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人) 代表社員</p> <p>2010年8月 同法人シニアパートナー</p> <p>2011年7月 一般社団法人日本ベンチャー学会 理事</p> <p>2014年3月 上場会社役員ガバナンスフォーラム 代表幹事(現任)</p> <p>2024年2月 M'sGAパートナーズ事務所代表(現任)</p> <p>2024年5月 株式会社魚金 社外取締役(現任)</p> <p>2024年6月 株式会社MetaMoJi 社外取締役(現任)</p> <p>2024年9月 株式会社リップス 社外監査役(現任)</p> <p>2025年1月 一般財団法人会計教育研修機構 シニアフェロー(現任)</p> <p>2025年4月 国立競技場運営事業等モニタリング有識者委員会 委員(現任)</p> <p>2025年6月 日本公認会計士協会東京会 副会長(現任)</p> <p>2025年7月 日本公認会計士協会 理事(現任)</p> <p>2025年12月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2025年11月 株式会社セラク 社外取締役(現任)</p> <p>2025年12月 当社 社外取締役(現任)</p>	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	早川 恵美子	1960年9月21日	1981年4月 株式会社櫛崎産業（現・ナラサキ産業株式会社）入社 1992年7月 株式会社イメージアンドメジャーメント（現・株式会社イメージワン）入社 2011年12月 株式会社エヌ・ウェーブ 入社 2014年8月 当社 入社 2016年4月 当社 内部監査担当 2025年12月 当社 監査役（現任）	(注) 4	2,200	
監査役	田中 広道	1960年11月25日	1994年4月 田中税理士事務所開業（現任） 2005年4月 当社 社外監査役（現任）	(注) 4	30,000	
監査役	大塚 和辰	1967年9月3日	1999年11月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2007年7月 大塚和辰公認会計士事務所 設立（現任） 2009年12月 大塚和辰税理士事務所 設立 2014年4月 国立大学法人香川大学入札監視委員会委員（現任） 2015年4月 国立大学法人香川大学契約監視委員会委員（現任） 2018年7月 税理士法人あおパートナーズ 設立 代表社員（現任） 2025年12月 当社 社外監査役（現任）	(注) 4		
計						555,500

(注) 1. 取締役 軒名彰氏、山下美砂氏、渡部昭彦氏及び三浦太氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 田中広道氏及び大塚和辰氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2025年12月24日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終了の時までであります。

4. 監査役の任期は、2025年12月24日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終了の時までであります。

5. 所有株式数は、代表取締役社長 細川馨の資産管理会社である有限会社コーチ・エフの所有株式数を含みます。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。当社は、取締役会における意思決定と職務執行の適正性を確保するとともに、監査役会による取締役会の監視・監督の実効性を高めるため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

取締役軒名彰は、S M B C 日興証券グループ各社における豊富な経営経験、経営者としての経営知識、さらには高い見識を有しております経営全般に対する助言・提言を期待して社外取締役に招聘しております。

なお、当社と軒名氏との間には、特別の利害関係はありませんが、S M B C 日興証券株式会社専務取締役及び日興システムソリューションズ株式会社代表取締役会長就任期間中に当社に研修業務を委託しており当社顧客として取引関係にありました。

取締役山下美砂は、グローバル企業の人事部門における経営経験を基礎として人事コンサルタントとして活躍されており、コーチングにも造詣が深く当社を取り巻くビジネス環境に深い理解を有しております、事業戦略を中心として経営全般に関する助言・提言を期待して社外取締役に招聘しております。

なお、当社と山下氏との間には、特別の利害関係はありません。

取締役渡部昭彦は、人材紹介事業を営むMBK Wellness Holdings株式会社における代表取締役社長として上場企業の経営を担ってきた経験を有しております、人材紹介事業における経営の知見に加え、当社の新規事業である人材紹介事業の成長戦略と企業価値向上に対する助言・提言を期待して社外取締役に招聘しております。

なお、渡部氏は当社の株主であります、当社と特別の利害関係はありません。

取締役三浦太は、公認会計士としての長年のキャリアと監査法人での代表社員、自らの所属業界での役員活動を通じた団体運営等の豊富な経験を有しております。高度な財務・会計に関する専門知識や企業統治に関する助言・

提言を期待して社外取締役として招聘しております。

なお、当社と三浦氏との間には、特別の利害関係はありません。

監査役田中広道は、税理士としての経理・財務・税務に関する高度な知識に基づく助言・提言を期待して、社外監査役に招聘しております。

なお、田中氏は当社の株主ですが、特別の利害関係はありません。

監査役大塚和辰は、公認会計士として企業の財務諸表、会計処理の妥当性及び内部統制システムの整備・運用状況について、専門的かつ客観的な視点からの助言・提言を期待して社外監査役に招聘しております。

なお、当社と大塚氏との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門の関係

社外取締役については、経営戦略やコーポレート・ガバナンスなど幅広い事項につき、豊富な実務・経営経験に基づく提言・助言をいただいております。

社外監査役については、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項につき、独立的立場から適切な発言をいただいております。

なお、社外取締役と監査役会は定期的に情報交換会を開催しております。

また、社外監査役は、必要に応じて内部監査、会計監査の内容について、関連機関及び関連部門に報告を求め、適宜情報交換を行っており、監査役会等の場を通じて内部統制部門と緊密に連携し、適宜必要なヒアリングを行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査の適切性・妥当性を評価項目として、監査法人に対して評価を行っております。監査役及び監査役会は、期中及び期末に監査の実効性、品質管理、監査体制、独立性、監査報酬等につき会計監査人の評価及び選定基準に従って評価した結果、会計監査人は求められる独立性と専門性、適切性を有しております、その監査活動は妥当であると評価しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森下政一	16回	16回
田中広道	16回	16回
中野純一	16回	16回

監査役会における主な検討事項として、取締役会及び代表取締役に対し、監査計画並びに監査の実施状況結果について適宜報告し、また代表取締役と定期的な会合をもつことで、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をし、相互認識を深めるよう努めております。また、常勤監査役の活動として、重要な会議への出席、内部監査担当者との連携、各取締役との個別面談、重要書類の閲覧等を実施し、当社の業務執行状況に関する情報を収集した上で、他の社外監査役への報告を適時実施することにより、監査役会としての監査機能の充実を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査担当部署である代表取締役管轄の監査担当者2名で行っており、全部署を対象に業務監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長及び監査役に対して報告を行うとともに、業務の改善及び適切な運営に向けて具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査の実効性を確保するた

め、内部監査結果や課題については、監査担当者が常勤監査役に適宜報告するとともに、原則として月に2回の頻度で監査担当者と常勤監査役との間で定例ミーティングにおいて意見交換を行い、月1回開催の定時取締役会においても監査結果の報告を行うこととしております。加えて、監査役会、監査法人及び内部監査が有機的に連携するよう、監査役、監査法人及び監査担当者の三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報共有を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するよう努めています。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 繼続監査期間

1年

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 泉 淳一

指定有限責任社員 業務執行社員 今井 裕之

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他25名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、当社の業務内容に対応して効率的かつ効率的な監査業務を実施することが出来る一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

太陽有限責任監査法人は当社の会計監査人の選定方針に合致すると判断したため、選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は太陽有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

また、「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」については、以下の3事項が解任・不再任の議案提出決定の要素として定めております。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合。
2. 会社法、公認会計士法の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合。
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するのに不十分であると判断した場合等。

g 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2)異動の年月日

2024年12月25日

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等になった年月日

2020年2月29日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2024年12月25日開催予定の第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、太陽有限責任監査法人は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、規模及び品質管理体制等について総合的に検討し、また他の監査法人と比較検討しました結果、太陽有限責任監査法人を会計監査人に選定するものであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000		31,500	
連結子会社				
計	38,000		31,500	

(注)当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前任監査法人であるEY新日本有限責任監査法人に対し、引継業務等に係る報酬2,000千円を支払っております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、双方協議のうえ監査役会の同意を得て決定する方針としております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度監査計画と実績の比較、監査時間・配員等の見積りの根拠及び報酬額の推移並びに監査体制を確認したうえで、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年12月20日であり、決議の内容は、年間報酬総額の上限を取締役は500百万円、うち社外取締役分50百万円（決議時点の取締役の員数は6名。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役は50百万円（決議時点の監査役の員数は3名）とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動として2024年12月25日開催の取締役会において個々の取締役の報酬等の額を決定しております。

個々の取締役の報酬等の額の決定をするにあたっては、代表取締役社長及び社外取締役の3名で、透明性を確保して客観的に協議した結果に基づく業務執行取締役の個人別報酬案と、代表取締役社長及び管理本部長で透明性を確保して客観的に協議した結果に基づく社外取締役の個人別報酬案を取締役会に諮り、原案とおり決定しております。

当社の役員が第21期事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

なお、社外取締役より、取締役の報酬は固定報酬と業績連動報酬の組み合わせによる報酬体系を導入すべきと提案されており、今後、導入に向けて検討を行ってまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	110,100	110,100			6
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	21,918	21,918			5

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者がいないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、監査法人等が主催するセミナーへの参加等を通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 441,857	1 483,882
売掛金及び契約資産	2 284,644	2 221,315
仕掛品	6,095	4,748
貯蔵品	73	21
未収還付法人税等	10,497	
その他	35,973	49,329
流動資産合計	779,141	759,297
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,929	21,929
減価償却累計額	2,120	3,617
建物（純額）	19,808	18,311
工具・器具及び備品	16,310	16,310
減価償却累計額	7,468	9,895
工具・器具及び備品（純額）	8,842	6,415
有形固定資産合計	28,650	24,726
無形固定資産		
ソフトウエア	55,328	63,825
のれん	78,873	
顧客関連資産	252,000	
無形固定資産合計	386,201	63,825
投資その他の資産		
出資金	60	60
投資有価証券		30,000
敷金	46,955	45,535
繰延税金資産	6,907	17,572
保険積立金	77,902	37,680
その他	49,699	24,052
投資その他の資産合計	181,524	154,900
固定資産合計	596,376	243,452
繰延資産		
社債発行費	148	
繰延資産合計	148	
資産合計	1,375,666	1,002,750

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	123,276	53,964
1年内償還予定の社債	5,000	
1年内返済予定の長期借入金	1 24,682	1 5,843
未払金	18,466	25,270
未払法人税等	35,781	41,070
契約負債	86,377	26,931
賞与引当金	10,974	24,700
株主優待費用引当金		3,060
その他	42,421	50,781
流動負債合計	346,980	231,621
固定負債		
長期借入金	5,843	
役員退職慰労引当金	91,116	
繰延税金負債	96,183	
固定負債合計	193,143	
負債合計	540,123	231,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	208,205	215,999
資本剰余金	165,805	173,599
利益剰余金	313,552	381,603
自己株式	72	72
株主資本合計	687,490	771,129
非支配株主持分	148,052	
純資産合計	835,543	771,129
負債純資産合計	1,375,666	1,002,750

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 1,601,091	1 2,003,993
売上原価	628,055	755,348
売上総利益	973,035	1,248,645
販売費及び一般管理費	2 893,146	2 1,084,800
営業利益	79,888	163,845
営業外収益		
受取利息	41	555
受取配当金	653	147
保険契約変更による返戻金	3,122	8,214
雑収入		3,177
その他	655	3,400
営業外収益合計	4,472	15,494
営業外費用		
支払利息	762	200
社債利息	23	1
社債発行費償却	525	148
保険契約変更による損失	4,005	
その他	1	532
営業外費用合計	5,318	882
経常利益	79,043	178,457
特別利益		
関係会社株式売却益		32,013
特別利益合計		32,013
税金等調整前当期純利益	79,043	210,470
法人税、住民税及び事業税	47,414	105,718
法人税等調整額	19,347	35,898
法人税等合計	28,067	69,820
当期純利益	50,976	140,650
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	3,182	17,356
親会社株主に帰属する当期純利益	54,158	123,294

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	50,976	140,650
包括利益	50,976	140,650
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	54,158	123,294
非支配株主に係る包括利益	3,182	17,356

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	208,205	165,805	314,636	72	688,574
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					
剰余金の配当			55,242		55,242
親会社株主に帰属する当期純利益			54,158		54,158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,084		1,084
当期末残高	208,205	165,805	313,552	72	687,490

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	151,235	839,810
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		
剰余金の配当		55,242
親会社株主に帰属する当期純利益		54,158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,182	3,182
当期変動額合計	3,182	4,266
当期末残高	148,052	835,543

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	208,205	165,805	313,552	72	687,490
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	7,794	7,794			15,588
剰余金の配当			55,242		55,242
親会社株主に帰属する当期純利益			123,294		123,294
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,794	7,794	68,051		83,639
当期末残高	215,999	173,599	381,603	72	771,129

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	148,052	835,543
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		15,588
剰余金の配当		55,242
親会社株主に帰属する当期純利益		123,294
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	148,052	148,052
当期変動額合計	148,052	64,413
当期末残高		771,129

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	79,043	210,470
減価償却費	27,270	27,196
敷金償却	1,420	1,420
のれん償却額	19,718	19,718
顧客関連資産償却額	36,000	28,000
関係会社株式売却益		32,013
賞与引当金の増減額(は減少)	1,148	16,942
株主優待費用引当金の増減額(は減少)		3,060
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,779	10,779
受取利息及び受取配当金	694	702
支払利息及び社債利息	786	201
社債発行費償却	525	148
保険契約変更による返戻金	3,122	8,214
保険契約変更による損失	4,005	
売上債権の増減額(は増加)	99,737	115,845
棚卸資産の増減額(は増加)	106	1,398
その他流動資産の増減額(は増加)	3,468	1,652
仕入債務の増減額(は減少)	87,682	16,202
未払金の増減額(は減少)	8,141	9,495
契約負債の増減額(は減少)	2,158	56,083
その他の流動負債の増減額(は減少)	11,642	8,691
その他	1,921	4,048
小計	171,664	135,166
利息及び配当金の受取額	49	699
利息の支払額	786	201
法人税等の支払額	49,870	54,972
法人税等の還付額	15,871	10,497
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,928	91,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		603
無形固定資産の取得による支出	9,890	33,471
投資有価証券の取得による支出		30,000
保険積立金の積立による支出	57,429	79,837
保険契約変更による返戻額	15,137	
保険積立金の解約による収入	8,833	58,963
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 89,590	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		3 128,764
ゴルフ会員権の取得による支出		23,763
投資活動によるキャッシュ・フロー	132,937	20,051
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,064	
長期借入金の返済による支出	50,184	24,682
社債の償還による支出	15,000	5,000
配当金の支払額	54,995	55,123
新株予約権の行使による株式の発行による収入		15,588
財務活動によるキャッシュ・フロー	123,243	69,217

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	119,253	42,022
現金及び現金同等物の期首残高	521,268	402,015
現金及び現金同等物の期末残高	1 402,015	1 444,038

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

(2) 連結子会社の名称

コーポレートコーチ株式会社
エグゼクティブコーチ株式会社
B-Connect株式会社

(3) 連結範囲の変更

当連結会計年度より、コーポレートコーチ株式会社、エグゼクティブコーチ株式会社及びB-Connect株式会社を新設分割により新たに設立したため、当該会社を連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であったKDテクノロジーズ株式会社の株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛け品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備） 8年～15年

工具・器具及び備品 6年～15年

無形固定資産（リース資産、のれん、顧客関連資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年（社内における見込み利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与等の支出に備えるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

株主優待費用引当金

株主優待の支出に備えるため、権利確定日時点の株主数に基づき翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における各履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

人材開発事業

コーチが直接クライアント（コーチング対象者）に対してコーチングを行う1対1型サービス、コーチが管理職等のコーチングスキルを活用したいクライアントグループに対してコーチングスキルやノウハウの習得を支援する1対n型サービス及びその他サービスを主な事業としており、いずれのサービス型においても役務提供サービスとシステム提供サービスを含んでおります。

コーチングサービス等の役務提供サービスでは、顧客との業務委託契約（準委任契約）に基づいて最小単位のコーチングサービスが提供された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

クラウドコーチング等のシステム提供サービスでは、顧客との業務委託契約による役務提供であり、その履行義務は期間の経過に応じて充足されることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

DX事業

DX事業においては、購買活動の行動変容を通じてコストダウンに寄与するコスト削減コンサルティングサービスと顧客のDX化推進を後押しするコンサルティング業務や開発業務を中心としてITサービスを提供しております。

コスト削減コンサルティングサービスは、主に、顧客との業務委託契約による役務提供であり、その履行義務は期間の経過に応じて充足されることから、一定期間にわたり収益を認識しております。また、一部の契約は、その履行義務が成果物の納品にあることから、成果物の納品が完了した時点で収益を認識しております。

ITサービスにおいては、受託開発契約等による業務システムに関する設計や開発、導入支援を行っており、その履行義務は一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。進捗度の見積りの方法は、主に見積総原価に対する発生原価の割合で算出してあります。また、メンテナンスや保守については、顧客との業務委託契約による役務提供であり、その履行義務は期間の経過に応じて充足されることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費

定額法を採用しております。

償却年数 5年

(6) のれん及び顧客関連資産の償却方法及び償却期間

- ・のれん：5年間の定額法により償却を行っております。
- ・顧客関連資産：10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は手元現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の单一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する单一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
定期預金	30,027 千円	30,028 千円

(2)担保に係る債務

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	11,686 千円	5,843 千円

2 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権、契約資産の金額は、
それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
売掛金	174,164 千円	154,254 千円
契約資産	110,480 千円	67,060 千円
計	284,644 千円	221,315 千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関と当座貸越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	150,000 千円	150,000 千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	150,000 千円	150,000 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給料及び手当	468,810千円	542,341千円
法定福利費	67,271千円	81,383千円
賞与引当金繰入額	13,836千円	28,923千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,779千円	10,779千円
株主優待費用引当金繰入額	千円	3,060千円
株主優待費用	千円	3,155千円
業務委託費	71,150千円	103,207千円
広告宣伝費	23,543千円	13,767千円
顧客関連資産償却費	36,000千円	28,000千円
のれん償却費	19,718千円	19,718千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,104,900			1,104,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41			41

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとして の第3回新株予約権					
	ストック・オプションとして の第4回新株予約権					
合計						

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月25日 定時株主総会	普通株式	55,242	50.00	2023年9月30日	2023年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,242	50.00	2024年9月30日	2024年12月26日

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,104,900	25,700		1,130,600

(変動事由の概要)

新株の発行（新株予約権の行使）による増加 25,700株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41			41

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権					
	ストック・オプションとしての第4回新株予約権					
合計						

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月25日 定時株主総会	普通株式	55,242	50.00	2024年9月30日	2024年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年12月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,527	50.00	2025年9月30日	2025年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金	441,857千円	483,882千円
預入期間が3か月を超える定期預金	39,841千円	39,844千円
現金及び現金同等物	402,015千円	444,038千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

株式の取得により新たにKDテクノロジーズ株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は、次のとおりであります。

流動資産	179,557千円
固定資産	387,438千円
のれん	98,591千円
流動負債	57,509千円
固定負債	205,801千円
非支配株主持分	151,235千円
新規取得した株式の取得価額	251,041千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	161,451千円
子会社株式の取得のための支出	89,590千円

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

株式の売却により、KDテクノロジーズ株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	222,777千円
固定資産	352,678千円
のれん	59,154千円
流動負債	147,951千円
固定負債	179,760千円
非支配株主持分	165,409千円
自己株式取得による調整額	89,411千円
株式売却益	32,013千円
未実現利益等	3,296千円
株式の売却価額	259,617千円
現金及び現金同等物	130,853千円
売却による収入	128,764千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、事業計画に照らして、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で行い、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金として調達したものであり、返済は決算日後、7か月後であります。

敷金は、事業所の賃貸借契約に基づき差入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先との業務提携に関連する投資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、役務提供を主体とする事業を行っているため、可能な限り役務提供前に対価を受領することで信用リスクの低減に努めています。

営業債権となったものについては、相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金は、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めています。

市場リスクの管理

当社及び連結子会社は、投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、経営管理本部が定期的に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金	46,955	45,622	1,332
資産計	46,955	45,622	1,332
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	30,525	30,441	83
(2) 社債(1年内償還予定を含む)	5,000	4,983	16
負債計	35,525	35,424	100

(注1)「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金	45,535	44,410	1,125
(2) 投資有価証券	30,000	30,000	
資産計	75,535	74,410	1,125
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	5,843	5,821	21
負債計	5,843	5,821	21

(注1)「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現預金	441,857			
売掛金	174,164			
敷金			46,955	
合計	616,021		46,955	

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現預金	483,882			
売掛金	154,254			
敷金			45,535	
合計	638,137		45,535	

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	5,000					
長期借入金	24,682	5,843				
合計	29,682	5,843				

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,843					
合計	5,843					

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金		45,622		45,622
資産計		45,622		45,622
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）		30,441		30,441
(3) 社債（1年内償還予定を含む）		4,983		4,983
負債計		35,424		35,424

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金		44,410		44,410
(2) 投資有価証券			30,000	30,000
資産計		44,410	30,000	74,410
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）		5,821		5,821
負債計		5,821		5,821

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

国債利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

J-KISS型新株予約権は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮し、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式			
	債権			
	その他			
小計				
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式			
	債権			
	その他	30,000	30,000	
小計		30,000	30,000	
合計		30,000	30,000	

(注) その他は非上場新株予約権であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年5月23日	2018年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 9名	当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 35,900株	普通株式 11,900株
付与日	2016年6月1日	2018年6月1日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年6月2日～2025年9月30日	2020年6月2日～2027年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年5月23日	2018年5月21日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	24,000	7,100
権利確定	23,600	2,100
権利行使	400	
失効		
未行使残		5,000

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年5月23日	2018年5月21日
権利行使価格(円)	600	680
行使時平均株価(円)	2,281	1,985.5
付与における公正な評価単価(円)		

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、第3回及び第4回新株予約権の付与時において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評

価単価に代え、その単価当たりの本源的価値をもって評価単価としております。

また、単価当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法はDCF法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 8,005千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの

権利行使日における本源的価値の合計額 42,501千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,826千円	8,226千円
資産除去債務	615千円	1,050千円
一括償却資産償却超過額	775千円	164千円
未払事業税	2,894千円	3,907千円
役員退職慰労引当金	31,517千円	千円
税務上の繰越欠損金(注)2	千円	2,590千円
その他	1,539千円	1,632千円
繰延税金資産小計	41,168千円	17,572千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	31,517千円	千円
評価性引当額小計(注)1	31,517千円	千円
繰延税金負債との相殺	2,744千円	千円
繰延税金資産合計	6,907千円	17,572千円
繰延税金資産純額	千円	17,572千円
繰延税金負債		
企業結合により認識された無形資産	98,147千円	千円
未収還付事業税等	779千円	千円
繰延税金負債小計	98,927千円	千円
繰延税金資産との相殺	2,744千円	千円
繰延税金負債合計	96,183千円	千円
繰延税金負債純額	89,276千円	千円

(注) 1. 評価性引当額が31,517千円減少しております。この減少の内容は、連結子会社KDテクノロジーズ株式会社の連結除外による役員退職慰労引当金の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)						2,590	2,590
評価性引当額							
繰延税金資産						2,590	(b)2,590

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,590千円(法定実効税率を乗じた額)について、全額を繰延税金資産に計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社B-Connect株式会社における税務上の繰越欠損金の残高2,590千円について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の欠損金は、2025年9月期に税引前当期純損失を9,229千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.62 %	30.62%
(調整)		
住民税均等割	0.90 %	0.39%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11 %	2.03%
税額控除	10.10 %	0.78%
評価性引当額の増減	4.72 %	1.77%
のれん償却額	7.64 %	2.87%
子会社の連結除外	%	4.66%
その他	0.62 %	0.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.51 %	33.17%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年10月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、外形標準課税の適用対象法人の法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し、また、外形標準課税の適用対象外法人の法定実効税率を34.59%から35.43%に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：人材開発事業

事業の内容：クライアント企業の人材開発・組織開発支援

(2) 企業結合日

2025年1月6日

(3) 企業結合の法的形式

ビジネスコーチ株式会社を分割会社とし、コーポレートコーチ株式会社、エグゼクティブコーチ株式会社、B-Connect株式会社を承継会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

- ・コーポレートコーチ株式会社
- ・エグゼクティブコーチ株式会社
- ・B-Connect株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

人材開発支援やDX推進支援に加え、クライアント企業の課題解決における「人的資本経営のプロデューサー」としての地位を確立し、クライアント企業の企業価値向上に貢献することを目的に実施したものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理を行っております。

事業分離

当社が保有する連結子会社であるKDテクノロジーズ株式会社（以下、KDテクノロジーズ）の全株式を同社経営陣及び同社による株式取得の方法により2025年9月30日付で譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

KDテクノロジーズ株式会社

当社取締役 石田典嗣氏

同社取締役 中村真一郎氏

(2) 分離した事業の内容

連結子会社 KDテクノロジーズ株式会社

事業の内容 当社グループのDX事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループはクライアントの人事・組織課題をワンストップで支援する「人的資本経営のプロデューサー」構想を掲げ、グループ戦略を再定義し、成長ドメインを明確化いたしました。この戦略の下で事業ポートフォリオを再検討した結果、当社グループのコア領域は人材開発事業にあると位置付け、同領域へ経営資源を集中させることが中長期的な企業価値向上に資すると判断いたしました。

これらを踏まえ、KDテクノロジーズについては経営陣主導の独立体制へ移行させることが最適と考え、株式譲渡を行いました。

(4) 事業分離日

2025年9月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 32,013千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	222,777千円
固定資産	352,678千円
資産合計	575,455千円
流動負債	147,951千円
固定負債	179,760千円
負債合計	327,712千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3 . 分離した事業が含まれていた報告セグメント

DX事業

4 . 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 422,694千円

営業利益 54,209千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

また、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は14,200千円であります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

また、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は14,200千円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		計
	人材開発事業	DX事業	
一時点で移転される財及びサービス	1,200,992	24,353	1,225,345
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	87,217	288,528	375,745
顧客との契約から生じる収益	1,288,210	312,881	1,601,091
その他の収益			
合計	1,288,210	312,881	1,601,091

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		計
	人材開発事業	DX事業	
一時点で移転される財及びサービス	1,504,107	126,446	1,630,553
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	83,165	290,274	373,440
顧客との契約から生じる収益	1,587,272	416,721	2,003,993
その他の収益			
合計	1,587,272	416,721	2,003,993

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	116,830	174,164
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	174,164	154,254
契約資産(期首残高)	68,076	110,480
契約資産(期末残高)	110,480	67,060
契約負債(期首残高)	88,535	86,377
契約負債(期末残高)	86,377	26,931

契約資産は、主に、請負業務契約について期末時点で履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した売上収益に係る未請求の債権であります。契約資産は業務が完了し、契約条件に基づいて請求する時に顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に、顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、86,377千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が59,446千円減少した主な理由は、履行義務の充足に伴う収益の認識による前受金の減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として決定しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

人材開発事業は、企業の経営層・管理職層を中心とした法人顧客に対し、ビジネスコーチングを通じて人材の行動変容と組織力向上を支援する「コーチングサービス」、及び人的資本経営の実践を支える各種人事・組織支援サービス（研修、アセスメント、採用支援、クラウドシステム提供等）を展開しております。

DX事業は、購買活動の行動変容を通じてコストダウンに寄与するコスト削減コンサルティングサービスと、顧客のDX化推進を後押しするコンサルティング業務や開発業務を中心としたITサービスを展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）	連結財務諸表 計上額
	人材開発事業	DX事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,288,210	312,881	1,601,091		1,601,091
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,250	31,382	33,632	33,632	
計	1,290,460	344,264	1,634,724	33,632	1,601,091
セグメント利益又はセグメント損失（）	128,108	43,212	84,895	5,006	79,888
セグメント資産	419,265	514,543	933,809	441,857	1,375,666
その他の項目					
減価償却費	27,110	160	27,270		27,270
のれんの償却額		19,718	19,718		19,718
顧客関連資産償却額		36,000	36,000		36,000
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,210		23,210		23,210

（注）調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失（）の調整額 5,006千円は、セグメント間の内部売上高又は振替高 33,632千円と内部取引消去額28,625千円であります。

(2)セグメント資産の調整額441,857千円は、当社での余資運用資金であります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）	連結財務諸表 計上額
	人材開発事業	DX事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,587,272	416,721	2,003,993		2,003,993
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,000	5,973	11,973	11,973	
計	1,593,272	422,694	2,015,966	11,973	2,003,993
セグメント利益	129,387	34,491	163,878	33	163,845
セグメント資産	518,868		518,868	483,882	1,002,750
その他の項目					
減価償却費	27,852	603	28,456	1,260	27,196
のれんの償却額		19,718	19,718		19,718
顧客関連資産償却額		28,000	28,000		28,000
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	37,100	603	37,703		37,703

（注）調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 33千円は、セグメント間の内部売上高又は振替高 11,973千円と内部取引消去額 11,940千円であります。

(2)セグメント資産の調整額483,882千円は、当社での余資運用資金であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度の期首からSX-i事業をDX事業に名称変更いたしました。これにより、当グループの報告セグメントは、人材開発事業及びDX事業の2セグメントとします。

また、前連結会計年度では、管理部門に係る一般管理費の一部を報告セグメントに配分せず、全社費用としていましたが、事業の実態をもとに判断した結果、当連結会計年度の期首から人材開発事業に配分することとしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	人材開発事業	DX事業	計		
当期償却額		19,718	19,718		19,718
当期末残高		78,873	78,873		78,873

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	人材開発事業	DX事業	計		
当期償却額		19,718	19,718		19,718
当期末残高					

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

(単位：千円)

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員	石田典嗣			当社取締役			子会社 株式の譲渡	145,429		
役員	中村真一郎			子会社 取締役			子会社 株式の譲渡	24,776		

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 謙渡価格は、当社の帳簿価額に基づき決定しております。本取引の結果、KDテクノロジーズ株式会社は当社の連結の範囲から除外されました。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	622.24 円	682.08円
1 株当たり当期純利益	49.02 円	111.53円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	48.30 円	109.61円

(注) 1 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	54,158	123,294
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	54,158	123,294
普通株式の期中平均株式数(株)	1,104,859	1,105,444
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	16,500	19,361
(うち新株予約権(株))	(16,500)	(19,361)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年 9月30日)	当連結会計年度末 (2025年 9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	835,543	771,129
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	148,052	
(うち非支配株主持分(千円))	(148,052)	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	687,490	771,129
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,104,859	1,130,559

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式及び第5回新株予約権の発行)

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、株式会社日本経済新聞社（以下、「日本経済新聞社」といいます。）に対し、下記のとおり第三者割当による新株式（以下、「本新株式」といいます。）の発行、第三者割当による第5回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行（以下、これらを総称して「本第三者割当」といいます。）を行うこと、併せて本第三者割当を前提として日本経済新聞社との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を以下「本資本業務提携」といいます。）を締結することについて決議し、2025年11月28日に払込が完了しております。

1. 本資本業務提携の概要

<本資本業務提携の目的及び理由>

当社は2005年の創業以来、20年以上にわたり、主に大企業の経営幹部及び管理職層を対象としたコーチングサービスを提供してまいりました。現在、150名を超えるプロフェッショナルコーチが在籍し、これまでに300社を超える主要取引実績を有しております。その約7割は東証プライム上場企業及びそのグループ企業であり、高品質なコーチングと実効性の高い課題解決支援を通じて、多くの大手企業から高い信頼を獲得しております。

人的資本経営の実践が本格化する環境を踏まえ、当社は長年にわたり蓄積してきたコーチングの知見を基盤に、「人的資本経営のプロデューサー」として、クライアントの人事・組織課題をワンストップで解決することを目指しており、コーチングとテクノロジーを融合させ、戦略的人材開発から組織変革までを統合的に支援することで、企業価値の持続的な向上に貢献しております。

本資本業務提携は、日本経済新聞社より当社に対して、人的資本経営領域における協業可能性についての打診があつたことを契機として検討が開始されたものです。

両社は2017年以降、「日経ビジネススクール」において「ビジネスコーチ養成講座」を共同企画・運営してまいりました。これまで当社と日本経済新聞社は8年にわたり協業を継続し、数多くの実績と成果を上げております。

この既存の協業実績を踏まえ、両社間で複数回にわたる協議を重ねた結果、人的資本経営支援分野において互いの強みを融合させることで新たな価値を創出できるとの認識が一致し、今回の本資本業務提携の締結に至りました。

今回の本資本業務提携は、こうした協業の成功実績をさらに発展させ、両社の連携を一層強化することを目的としております。日本経済新聞社と当社それぞれが有する社会的信頼性、ノウハウ、顧客基盤を掛け合わせることで、人的資本経営支援分野におけるリーディングカンパニーとして、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

日本経済新聞社は、新聞・出版・デジタル・映像など多様なメディアを通じて、日本を代表するビジネスパーソン層に強い影響力とブランド力を有しています。さらに、豊富な企業・産業データの蓄積に加え、「選抜・育成・配置・評価・採用」の各工程を一貫して支援する人材戦略サービスを展開しており、教育・人材開発分野における優れた知見を保有しております。

近年、人的資本経営の本格化に伴い、企業には戦略を確実に「実行」できる人材、すなわち「実行人材」の育成が求められています。特に、経営と現場をつなぐミドルマネジメント層は、戦略実行の中核を担う存在であり、その自律的行動力や影響力を高めることが、企業の成長戦略を実現する鍵となります。こうした観点から、個々のマネージャーの意思決定力やリーダーシップを強化する1対1コーチングは、極めて有効な手段として注目されています。今後、このミドルマネジメント層向け1対1コーチング市場は、さらなる拡大が見込まれています。

当社は、同社の有する情報発信力・データ資産・人材支援ノウハウと、当社のコーチング及び組織開発の専門性を融合することで、両社の強みを活かした新たな価値創造を推進してまいります。両社は「実行人材の創出」を共通の使命とし、企業の経営戦略と人材戦略の一体的な実行を支援することで、日本企業の人的資本経営を牽引してまいります。

具体的には、両社は以下の分野で協業を推進してまいります。

- ()企業の「選抜・育成・配置・評価・採用」に至る人材戦略を一気通貫で支援する共同プログラムの開発・提供
- ()共同マーケティング及び営業協力を通じた、人的資本経営支援分野における市場開拓とブランド認知の拡大
- ()「日経ビジネススクール」におけるビジネスコーチ養成講座の共同運営など、教育・育成分野での協業を加速

以上の理由から、当社は、日本経済新聞社との間で本資本業務提携を行い、両社の経営資源を相互に活用することが、当社グループの企業価値の一層の向上及び既存株主の利益拡大につながるものと判断し、同社を本第三者割当の

割当予定先として選定いたしました。

資本提携

当社は、本第三者割当により、日本経済新聞社を割当先として、当社の普通株式282,400株（本第三者割当後の発行済株式総数に対する割合19.99%（小数点第三位を四捨五入。以下、同じです。）、当社総議決権数に対する日本経済新聞社の所有議決権数の割合は20.00%）を発行する予定であり、同社は、本資本業務提携を推進するため、本第三者割当により発行される当該新株式の全てを引き受ける予定であります。

また、当社は、同社を割当先として新株予約権2,840個（本新株予約権が全て行使された場合において、行使後ににおける当社発行済株式総数に対する日本経済新聞社の保有株式数の割合は33.38%、当社総議決権数に対する日本経済新聞社の所有議決権数の割合は33.40%）を発行する予定であり、同社は、本資本業務提携を一層推進するため、当該新株予約権の全てを引き受ける予定であります。本資本業務提携に伴い、当社と日本経済新聞社との間での本資本業務提携に係る契約において、日本経済新聞社は同社の議決権保有割合が3分の1を超えた場合には、当社の取締役候補者を最大1名提案する権利を保有することとなっております。（但し、当該権利は、当該取締役候補者の提案が行われた時点において、本資本業務提携が継続していることを条件としております。）

なお、当社による日本経済新聞社の株式取得は予定しておりません。

本件において当社が普通株式の発行に加え、新株予約権を組み合わせて実施する理由は、本資本業務提携の長期的な協働関係を確保しつつ、事業進捗及び提携成果に応じて段階的に資本関係を強化できる柔軟なスキームとするためであります。すなわち、初期段階における普通株式の発行（出資比率20.00%）により、両社の信頼関係を基盤とした戦略的パートナーシップを確立するとともに、中長期的に業務提携の成果が具体化した段階で新株予約権の行使を通じ、最大33.40%まで出資比率を高めることができます。

これにより、日本経済新聞社の関与・貢献度に応じて資本関係の深化を図ることができ、当社としては初期段階での過度な希薄化を回避しながら、持続的な事業連携の実現と既存株主の利益保護を両立させることが可能となります。また、将来的な資本参加拡大を新株予約権の行使に委ねることで、両社の協業成果に基づく段階的な価値創出を反映させることができると判断しております。

業務提携

当社と日本経済新聞社は、両当事者の有する専門性や経営資源等を相互に活用し、各当事者の既存ビジネス領域の拡張を図るとともに、ミドルマネジメント層向けの1対1コーチングを中心としたコーチング市場及びその周辺領域を共同で開拓します。これにより、両当事者の売上拡大を実現するとともに、企業の経営戦略と人材戦略の一体的な実行を支援し、人的資本経営支援分野におけるリーディングプレーヤーとしてのポジショニングを確立することを目的としてあります。

(i) 営業協力及び共同マーケティング

日本経済新聞社から当社に対する協力

- (a) 当社の商品の販売代理
- (b) 日本経済新聞社の既存顧客への当社の紹介
- (c) 日本経済新聞社の新規リード獲得時における当社の紹介

当社から日本経済新聞社に対する協力

- (a) 日本経済新聞社の商品（日経ポテンシャルアセスメント、日経TEST、Versant、Excedo、日経ビジネススクール公開講座、Habitus等を含むが、これらに限られない。）の販売代理
- (b) 当社の既存顧客への日本経済新聞社の紹介
- (c) 当社の新規リード獲得時における日本経済新聞社の紹介

(ii) 新商品及び共同事業の企画・開発

日本経済新聞社及び当社が保有するノウハウやリソース等を活かした新商品や新規共同事業の企画及び開発

両社は、本資本業務提携を通じて、企業の戦略実行力を高める人材育成・組織開発の仕組みを共創するとともに、人的資本経営の普及とその高度化を支援し、日本企業の持続的な企業価値向上に貢献してまいります。

なお、当社と日本経済新聞社との間での本資本業務提携に係る契約においては、当社が一定の重要事項を決定するに際しての日本経済新聞社による事前承諾権、事前協議及び事前報告事項が定められています。

事前承諾に該当する事項は以下のとおりです。

- (1) 定款の変更（但し、日本経済新聞社の株主としての権利又は利益に重大な影響を及ぼすものに限る。）
- (2) 経営統合、合併、株式交換、株式移転、株式交付、吸収分割、新設分割その他事業又は経営権の全部又は重要な一部の譲渡

(3) 解散

(4) 株式の分割又は併合

(5) 日本経済新聞社の議決権保有割合に変動を生じさせるおそれのある一切の行為（株式等の発行、自己株式の取得（但し、会社法上、当社が取得を義務付けられる場合を除く。）を含む。）（但し、役職員に対するインセンティブ報酬としてのストックオプションの発行のうち、当該発行直後において当社の発行する全ての新株予約権の目的たる株式数の合計数が発行日現在の発行済株式総数の10%以下に相当する発行を除く。）

また、日本経済新聞社による当社の議決権保有割合が20.00%（日本経済新聞社が本新株予約権の全部を行使した場合には33.40%）に満たない場合には、日本経済新聞社の要請に従って、かかる割合を維持するための措置を実施する旨の当社の義務が定められています。

一方で、本払込期日後3年間、当社の事前の書面による承諾がない限り、自ら又はその子会社等の第三者に対して指示することにより、本株式の買増しその他追加取得を行わず、又は、行わせないほか、本証券の第三者に対する譲渡、承継、担保権の設定その他の処分を行わないものとする旨の日本経済新聞社の義務が定められています。

2. 募集の概要

<本新株式の募集の概要>

(1) 払込期日	2025年11月28日
(2) 発行新株式数	282,400株
(3) 発行価額	1株につき2,395円
(4) 調達資金の額	676,348,000円 発行諸費用の概算額を差し引いた手取概算額については、「3. 調達資金の額、使途及び支出予定時期」をご参照ください。
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 株式会社日本経済新聞社
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件とします。

<本新株予約権の募集の概要>

(1) 割当日	2025年11月28日
(2) 新株予約権の総数	2,840個
(3) 発行価額	新株予約権1個につき300円（1株につき3円）
(4) 当該発行による潜在株式数	284,000株（新株予約権1個につき100株）
(5) 調達資金の額	681,032,000円 (内訳) ・新株予約権発行分 852,000円 ・新株予約権行使分 680,180,000円 発行諸費用を差し引いた手取概算額については、「3. 調達資金の額、使途及び支出予定時期 <新規発行による手取金の額>」をご参照ください。
(6) 行使価額	1株につき2,395円
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 株式会社日本経済新聞社2,840個

(8) 行使条件	<p>1. 当社が公表した2026年9月期の通期の決算短信における連結売上高（但し、2026年9月期中に当社が他の会社の株式若しくは持分又は事業を取得した場合にあっては、当社の連結売上高に反映される当該他の会社及び事業の売上高を除く。以下「本連結売上高」という。）の金額が24億6,700万円以上であった場合には、本新株予約権者は、当該決算の公表日以降、本新株予約権行使することができるものとする。</p> <p>2. 本連結売上高の金額が22億円以上、24億6,700万円未満であった場合には、本新株予約権者は、当該決算の公表日以降、当社と協議のうえ、当社が本新株予約権者による本新株予約権の行使を認めることを当社の取締役会で決議した場合に限り、本新株予約権行使することができるものとする。</p> <p>3. 本新株予約権は当社が2026年9月期の通期の決算短信を公表するまで行使することができず、また当該決算の公表日以降については、本連結売上高の金額が22億円未満であった場合には本新株予約権行使することができないものとする。</p> <p>4. 各本新株予約権の一部行使はできない。</p>
(9) 取得条項	<p>1. 当社は、当社及び日本経済新聞社の間で締結された本資本業務提携契約が表明及び保証に重大な違反があること、契約上の義務に重大な違反があること、主要株主（金融商品取引法第163条第1項に規定する主要株主を意味する。）の変更（但し、当該変更に当社の責に帰すべき事由がある場合に限る。）、事業譲渡、合併、会社分割等の組織再編（相手方の事業に重大な影響を与えるものに限る。）その他会社の支配に重大な影響を及ぼす事実が生じたこと、又は適用される法令等に重大な違反があることを理由として、本資本業務提携契約の定めに従って解除された場合には、残存する本新株予約権の全てを本新株予約権1個当たり300円で取得する。</p> <p>2. 当社は、本資本業務提携契約が終了した場合（但し、上記1に該当する場合を除く）には、残存する本新株予約権の全てを無償で取得する。</p> <p>3. 当社は、本連結売上高の金額が22億円以上、24億6,700万円未満であった場合には、当社が本新株予約権者による本新株予約権の行使を認めることを当社の取締役会で決議した場合を除き、2027年2月28日の到来をもって、同日に本新株予約権の全てを無償で取得する。</p> <p>4. 当社は、本連結売上高の金額が22億円未満であった場合には、当該決算の公表日において残存する本新株予約権の全てを無償で取得する。</p>
(10) その他	<p>上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件とします。</p>

- (注) 1. 上記(8)1.に記載の行使条件である「連結売上高24億6,700万円」は、2025年11月7日公表の2026年9月期連結業績予想の売上高（21億円）とは異なります。これは、当該業績予想には本資本業務提携による協業効果を織り込んでいないためであり、24億6,700万円は本資本業務提携を通じて実現を目指す目標水準として設定したものです。
2. 2026年9月期の通期決算短信における連結売上高が22億円以上24億6,700万円未満となった場合において、当社取締役会が本新株予約権の行使を認める決議を行ったときは、その旨を速やかに適時開示いたします。

<募集の目的及び理由>

当社は、創業以来20年以上にわたり、大企業の経営幹部及び管理職層を対象としたコーチングサービスを提供し、プライム上場企業を中心に高い信頼と豊富な実績を有しております。近年、人的資本経営の本格化に伴い、企業においては「戦略を確実に実行できる人材（実行人材）」の育成が経営課題として顕在化しており、当社はこうした潮流の中で「人的資本経営のプロデューサー」として、コーチングとテクノロジーの融合を通じて企業の成長を支援しております。

本第三者割当は、当社と日本経済新聞社との間で締結する本資本業務提携契約に基づき実施するものであります。

日本経済新聞社とは、2017年より「日経ビジネススクール」における「ビジネスコーチ養成講座」を共同で企画・運営しており、両社は8年にわたる協業を通じて信頼関係を構築してまいりました。本資本業務提携により、両社の経営資源（ブランド力・顧客基盤・人材データ・教育ノウハウ等）を掛け合わせ、人的資本経営支援分野におけるリーディングポジションを確立し、企業の戦略実行力強化に資する新たなサービス創出を目指すものであります。

本第三者割当による調達資金は、両社協業領域における新規事業・共同サービス開発、人材開発プラットフォームの強化、AI・データ解析技術の導入、及び当社の成長投資に充当する予定であります。これらの投資は、当社の中長

期的な収益力及び企業価値の向上に資するものであり、自己資本の拡充を通じて財務基盤の安定性を高めるとともに、持続的な成長の実現を図るものであります。

なお、本第三者割当後の日本経済新聞社の議決権所有割合は20.00%（全新株予約権行使後は33.40%）となる見込みであり、一定の希薄化が生じますが、本資本業務提携によって得られる事業シナジー及び成長基盤の拡充効果は、希薄化による影響を十分に補って既存株主の利益に資するものと判断しております。また、当社は、日本経済新聞社との提携関係のもとで新たな顧客層の獲得、ブランド価値の向上、人材開発領域での競争優位性確立が見込まれることから、中長期的な株主価値向上に資すると考えております。

一方、株式の希薄化は一時的に既存株主の持株比率を低下させるというデメリットを伴うものの、当社は本第三者割当を通じて、財務の健全性と成長性を両立させ、人的資本経営支援領域におけるプレゼンスを飛躍的に高めることを目的としております。当該取引の公正性及び合理性については、独立第三者からの意見の助言を得た上で慎重に検討し、取締役会において適切に決議しております。

以上のとおり、本第三者割当は、当社の中長期的な成長戦略と自己資本政策の双方に整合するものであり、既存株主の利益拡大及び企業価値向上に資するものと判断しております。

3. 調達資金の額、使途及び支出予定時期

<新規発行による手取金の額>

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,357,380,000	9,800,000	1,347,580,000

- (注) 1. 上記払込金額の総額は、本株式の発行価額の総額(676,348,000円)、第5回新株予約権の発行価額の総額(852,000円)に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額(680,180,000円)を合算した金額です。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額(第5回新株予約権: 2,395円)で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少する可能性があります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士・新株予約権評価費用6,500,000円、その他諸費用(登記費用・株式事務手数料・外部調査費用)3,300,000円となります。

<手取金の使途>

当社は、以下2案件における資金確保を目的として、本株式及び本新株予約権の発行を決議いたしました。本株式及び本新株予約権の発行並びに本新株予約権の行使によって調達する資金の額は、上記のとおり合計1,347,580,000円となる予定であり、調達する資金の具体的な使途については、以下のとおりです。

具体的な使途	想定金額(百万円)	支出予定期間
クラウドコーチングシステムの開発費用	200	2025年11月～2027年9月
M&A活動に係る費用	1,147	2026年1月～2028年11月
合計	1,347	

- (注) 1. 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、想定金額は減少する可能性があります。
2. 本新株予約権の行使により調達される資金は使途への充当完了までの間、当社名義の銀行口座にて管理いたします。
3. クラウドコーチングシステムの開発費用につきましては、本株式の発行によって調達する資金ですべて充当いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第2回無担保社債	2020年3月31日	5,000		0.04		
合計			5,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	24,682	5,843	1.11	2026年4月25日
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	5,843			
合計	30,525	5,843		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	965,238	2,003,993
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	99,816	210,470
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	62,875	123,294
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	56.90	111.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 331,460	2 370,027
売掛金及び契約資産	208,884	1 51,015
仕掛品	6,095	400
貯蔵品	73	21
前払費用	30,442	23,051
その他	1,654	1 65,580
流動資産合計	578,611	510,097
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,929	21,929
減価償却累計額	2,120	3,617
建物（純額）	19,808	18,311
工具・器具及び備品	16,310	16,310
減価償却累計額	7,468	9,895
工具・器具及び備品（純額）	8,842	6,415
有形固定資産合計	28,650	24,726
無形固定資産		
ソフトウエア	37,208	52,729
無形固定資産合計	37,208	52,729
投資その他の資産		
出資金	60	60
投資有価証券		30,000
繰延税金資産	6,907	4,749
敷金	46,955	45,535
関係会社株式	259,617	46,128
その他	34,065	61,732
投資その他の資産合計	347,605	188,206
固定資産合計	413,464	265,663
繰延資産		
社債発行費	148	
繰延資産合計	148	
資産合計	992,224	775,760

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,244	1 8,704
1年内償還予定の社債	5,000	
1年内返済予定の長期借入金	2 24,682	2 5,843
未払金	17,652	1 12,216
未払費用	1,886	2,618
未払法人税等	35,781	3,729
契約負債	83,026	3,374
預り金	7,447	6,539
賞与引当金	6,988	8,000
株主優待引当金		3,060
その他	31,250	1 422
流動負債合計	258,958	54,507
固定負債		
長期借入金	5,843	
固定負債合計	5,843	
負債合計	264,801	54,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	208,205	215,999
資本剰余金		
資本準備金	165,805	173,599
資本剰余金合計	165,805	173,599
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	353,484	331,726
利益剰余金合計	353,484	331,726
自己株式		
株主資本合計	727,423	721,252
純資産合計	727,423	721,252
負債純資産合計	992,224	775,760

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1,290,460	842,909
売上原価	408,346	212,027
売上総利益	882,113	630,881
販売費及び一般管理費	1 754,005	1 591,263
営業利益	128,108	39,618
営業外収益		
受取利息	31	225
受取配当金	35	41
システム利用料収入		15,838
その他	445	585
営業外収益合計	512	16,690
営業外費用		
支払利息	703	200
社債利息	23	1
社債発行費償却	525	148
営業外費用合計	1,253	350
経常利益	127,367	55,959
税引前当期純利益	127,367	55,959
法人税、住民税及び事業税	36,853	20,317
法人税等調整額	3,577	2,157
法人税等合計	33,276	22,474
当期純利益	94,091	33,484

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(サービス原価)					
労務費		7,910	1.9	4,770	2.3
外注加工費		349,064	85.6	169,383	82.1
経費	1	51,221	12.5	32,179	15.6
当期総サービス費用		408,196	100.0	206,332	100.0
期首仕掛品棚卸高		6,245		6,095	
期末仕掛品棚卸高		6,095		400	
当期サービス原価		408,346		212,027	
当期売上原価		408,346		212,027	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は下記のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
減価償却費(千円)	22,230		22,028	
システム料(千円)	21,945		9,851	
保守管理料(千円)	5,960		150	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	208,205	165,805	165,805	314,636	314,636	72	688,574	688,574
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								
剰余金の配当				55,242	55,242		55,242	55,242
当期純利益				94,091	94,091		94,091	94,091
当期変動額合計				38,848	38,848		38,848	38,848
当期末残高	208,205	165,805	165,805	353,484	353,484	72	727,423	727,423

当事業年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	208,205	165,805	165,805	353,484	353,484	72	727,423	727,423
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	7,794	7,794	7,794				15,588	15,588
剰余金の配当				55,242	55,242		55,242	55,242
当期純利益				33,484	33,484		33,484	33,484
当期変動額合計	7,794	7,794	7,794	21,758	21,758		6,170	6,170
当期末残高	215,999	173,599	173,599	331,726	331,726	72	721,252	721,252

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備について定額法）

を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備） 8年～15年

工具・器具及び備品 6年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年（社内における見込み利用可能期間）

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与等の支出に備えるため、支給見込み額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

株主優待費用引当金

株主優待の支出に備えるため、権利確定日時点の株主数に基づき翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における各履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

当社は、コーチが直接クライアント（コーチング対象者）に対してコーチングを行う1対1型サービス、コーチが管理職等のコーチングスキルを活用したいクライアントグループに対してコーチングスキルやノウハウの習得を支援する1対n型サービス及びその他サービスを主な事業としており、いずれのサービス型においても役務提供サービスとシステム提供サービスを含んでおります。

コーチングサービス等の役務提供サービスでは、顧客との業務委託契約（準委任契約）に基づいて最小単位のコーチングサービスが提供された時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

クラウドコーチング等のシステム提供サービスでは、顧客との業務委託契約による役務提供であり、その履行

義務は期間の経過に応じて充足されることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、定額法により 5 年で償却しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債務及び金銭債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	千円	91,867千円
短期金銭債務	千円	2,397千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
定期預金	30,027千円	30,028千円

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	11,686千円	5,843千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	150,000千円	150,000千円
貸出実行残高	千円	千円
差引額	150,000千円	150,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.7%、当事業年度24.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.3%、当事業年度75.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
広告宣伝費	23,543千円	8,059千円
給料及び手当	443,423千円	298,469千円
賞与引当金繰入額	6,410千円	6,695千円
株主優待費用引当金繰入額	千円	3,060千円
株主優待費用	千円	3,155千円
法定福利費	58,531千円	37,879千円
業務委託費	72,306千円	83,623千円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	千円	312,906千円
仕入高	千円	23,596千円
販売費及び一般管理費	千円	2,137千円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	千円	15,838千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
子会社株式	259,617千円	46,128千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,447千円	2,449千円
資産除去債務	615千円	1,050千円
貯蔵品評価損	31千円	20千円
一括償却資産償却超過額	775千円	164千円
未払事業税	2,894千円	532千円
その他	142千円	531千円
繰延税金資産小計	6,907千円	4,749千円
評価性引当額	千円	千円
評価性引当額小計	千円	千円
繰延税金資産合計	6,907千円	4,749千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
住民税均等割	0.42 %	0.52 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69 %	7.61 %
税額控除	4.98 %	%
その他	0.62 %	1.40 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.13 %	40.16 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年10月1日以後に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、外形標準課税の適用対象法人の法定実効税率を30.62%から31.52%に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式及び第5回新株予約権の発行)

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、株式会社日本経済新聞社(以下、「日本経済新聞社」といいます。)に対し、下記のとおり第三者割当による新株式の発行、第三者割当による第5回新株予約権の発行を行うこと、併せて本第三者割当を前提として日本経済新聞社との間で資本業務提携契約を締結することについて決議し、2025年11月28日に払込が完了しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	21,929			21,929	3,617	1,497	18,311
工具・器具及び備品	16,310			16,310	9,895	2,427	6,415
有形固定資産計	38,240			38,240	13,513	3,924	24,726
無形固定資産							
ソフトウェア	112,444	37,100		149,544	96,814	21,578	52,729
その他	14,800	450		15,250	15,250	450	
無形固定資産計	127,244	37,550		164,794	112,064	22,028	52,729
繰延資産							
社債発行費	3,606			3,606	3,606	148	
繰延資産計	3,606			3,606	3,606	148	

(注)当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア クラウドコーチングシステム 37,100千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,988	8,000	6,988		8,000
株主優待費用引当金		6,215	3,155		3,060

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年 9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株主名簿管理人	株式会社アイ・アールジャパン
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 https://www.businesscoach.co.jp ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 2024年12月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第21期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) 2025年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割）の規定に基づく臨時報告書

2024年11月8日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年11月28日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（決議事項決議結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年7月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年9月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2第19条第2項第12号の3（第三者割当による新株及び新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

2025年11月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年11月28日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書）

2025年9月16日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

2025年11月7日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書（組込方式）の訂正届出書及びその添付書類

2025年11月19日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月25日

ビジネスコーチ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 泉 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 今井裕之

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビジネスコーチ株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビジネスコーチ株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年11月7日開催の取締役会において第三者割当による新株式の発行を決議し、2025年11月28日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コーチングサービスに係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、人材開発事業セグメントにおいて、主として法人顧客向けにコーチングサービスを提供しており、当該サービスでは、社内コーチのほか業務委託先であるパートナーコーチがサービス提供を支えている。</p> <p>【注記事項】（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、人材開発事業の一時点での移転される財及びサービスに係る売上高は1,504,107千円と、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高2,003,993千円の75%を占めている。</p> <p>コーチングサービスは、同一取引先に対して複数の案件が存在し、それらは提供するサービスの内容、金額及び提供時期が異なるため、それぞれの履行義務の充足に応じて収益を認識する必要がある。</p> <p>また、取引先の都合や、受注後の仕様変更等によりサービスの提供時期及び検収時期が変更となる場合があるため、売上高の期間帰属を誤るリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、コーチングサービスに係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、コーチングサービスに係る売上高の期間帰属の適切性を検討するに当たり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <p>コーチングサービスに係る売上高の計上プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況について、特に以下の統制に重点を置いて有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営管理本部において、顧客にサービスの提供が完了したことを確認する統制 ・経理・財務部において、販売システムの売上高と会計システムの売上高が一致していることを確認する統制 <p>（実証手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末月の売上に関して履行義務の識別が適切に行われていることを確かめるために、主要な取引を抽出し、販売システムに登録されているサービス情報と契約書または発注書に記載されている履行義務が一致しているかどうかを検討した。 ・期末月の売上に関して期間帰属が適切であることを確かめるために、金額的重要性を含む一定の条件で取引を抽出し、販売システムに登録されている売上金額、売上計上日と契約書または発注書、検収書や完了報告書の内容が一致しているかどうかを検討した。 ・業務委託したパートナーコーチの稼働実績に関する資料を閲覧し、役務提供日が売上計上日と整合していることを確かめた。 ・期末日の売掛金残高の適切性を確かめるために、金額的重要性を含む一定の条件で抽出した顧客に対して、期末日を基準日として売掛金の残高確認手続を実施した。 ・期末日の翌月に係る仕訳データから売上取消仕訳を抽出し、当連結会計年度の売上高の取消として処理すべき取引がないかどうかを検討した。

その他の事項

会社の2024年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年12月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ビジネスコーチ株式会社の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ビジネスコーチ株式会社が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月25日

ビジネスコーチ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井裕之
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビジネスコーチ株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビジネスコーチ株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年11月7日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、2025年11月28日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コーチングサービスに係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(コーチングサービスに係る売上高の期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年12月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。